

## 仙台市社会教育委員の会議の提言について

(「こどもをとりまく社会教育のあり方について  
～学ぶ喜びと居場所のために～)

### 1 審議テーマの趣旨

こどもの社会教育では、その主体的な学びにつながるよう、こどもが学ぶ喜びを実感し、多様な人との関わりの中で育つ機会が重要である。しかし、人口減少やコロナ禍などを契機に、こどもの居場所ともなる地域での交流機会が減少している様子が見受けられる。特に、社会的に困難を抱えるこどもは、社会教育を通して地域活動に参加し学ぶ機会が少ない状況にあると考えられる。

このような課題意識を踏まえ、こどもをとりまく社会教育のあり方について、「地域におけるこどもの学びと居場所」と「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」という2つの視点を設定し、社会教育がこどもの「学ぶ喜び」と「居場所」のために、どのような役割を果たすべきかについて審議したものの。

### 2 審議経過

令和6年4月～ 令和8年3月 (会議(12回))	・審議テーマの協議 ・事例調査の実施(7回・7団体)、調査結果に係る協議 ・提言書骨子・構成案、最終案の協議
--------------------------------	--

### 3 提言の概要

「地域におけるこどもの学びと居場所」、「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」のそれぞれに、4つの項目「学び」「居場所」「人材(育成、キーパーソン、人とのつながり)」「行政の支援」を立て、こどもをとりまく社会教育のあり方について提言された。

#### (1) 「地域におけるこどもの学びと居場所」についての提案

- ① 「学び」・こども自身が学ぶ内容を選び、決めることができる自主性の尊重
- ② 「居場所」・ニーズの多様化に応じたこどもの居場所の提供
- ③ 「人材育成」・利用者が次世代の支援者になることを見据えた人材育成
- ④ 「行政の支援」・社会教育関係団体への経済的支援、活動拠点となる施設の提供、研修の実施等の人材育成の支援

#### (2) 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」についての提案

- ① 「学び」・外国にルーツを持つこどもに向けた体験学習の提供と保護者への支援
- ② 「居場所」・日本人のこどもと共に地域で学ぶことのできる機会の提供
- ③ 「キーパーソン(人とのつながり)」・社会教育を支える人材への多文化共生に関わる研修の充実
- ④ 「行政の支援」・市民への理解促進、情報共有の仕組みづくり

こどもをとりまく  
社会教育のあり方について  
～学ぶ喜びと居場所のために～  
(提言)

令和8年3月  
仙台市社会教育委員の会議



## 目 次

### 提言 こどもをとりまく社会教育のあり方について ～学ぶ喜びと居場所のために～

\*\*\*\*\*

はじめに .....	1
審議の経過 .....	4
1 仙台市における現状	
(1)こどもの学びの場.....	5
(2)こどもの居場所とそこでの学び.....	5
(3)外国人住民、外国人児童生徒の現状.....	7
(4)まとめ.....	10
2 こどもの学ぶ喜びと居場所(提言のポイント)	
(1)学び .....	12
(2)居場所 .....	12
(3)人材育成.....	13
(4)行政の支援 .....	14
3 地域におけるこどもの学びと居場所	
(1)はじめに.....	15
(2)学び .....	16
(3)居場所のあり方.....	19
(4)人材育成.....	21
(5)行政の支援 .....	23
(6)小括 .....	24
4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所	
(1)はじめに.....	27
(2)学び .....	28
(3)居場所 .....	30
(4)キーパーソン(人とのつながり).....	32
(5)行政の支援 .....	34
(6)小括 .....	37
おわりに .....	38

### 資料編

\*\*\*\*\*

1 関連団体調査報告書	
(1)地域におけるこどもの学びと居場所に関する団体等 .....	39
(2)外国にルーツを持つこどもの学びと居場所に関する団体等 .....	55
2 仙台市社会教育委員名簿.....	79



## 提言:こどもをとりまく社会教育のあり方について

### ～学ぶ喜びと居場所のために～

#### はじめに

仙台市社会教育委員の会議は、2年間の調査研究や協議のもとに、本提言「こどもをとりまく社会教育のあり方について～学ぶ喜びと居場所のために～」をまとめました。このテーマは、委員がそれぞれの現場経験や専門性を踏まえ、仙台市の社会教育に求められる取り組みについて検討を重ね、主体的に設定したものです。

#### このテーマを設定した理由

本提言のテーマを設定した理由は次の5点にあります。

第一に、こどもの社会教育においては、そこでの学びの質が重要であるということです。仙台市では、学校の授業を通して社会教育施設を訪問する機会が設けられています。しかしながら、その経験が、こどもの主体的な学びへと十分につながっていない側面があります。

こどもの社会教育では、単に学ぶ場所や機会を提供するだけでなく、こどもが学ぶ喜びや楽しさを実感し、多様な人との関わりの中で育つ場となることが重要です。このような学びを深めることができれば、こどもの生活はより豊かになるといえます。それゆえ本提言は、「学ぶ喜び」をキーワードに掲げました。

第二に、社会的に困難を抱えるこどもは、社会教育を通して地域に参加したり学んだりする機会が少ないということです。本提言では、仙台市において、特に外国にルーツを持つこどもへの対応が喫緊の課題であると考えました。市内ではこうしたこどもが増加している一方、支援体制には改善の余地が見られます。社会教育を通して多様な背景を持つこどもの学びと社会参加を支えることは、「誰一人取り残されない」共生社会の実現に不可欠です。

第三に、仙台市において、学校に居場所を感じられないこどもや、放課後や休日に居場所がないこどもが多く存在しているのではないかと、ということ問題意識があることです。ここでいう「居場所」とは、物理的な空間だけではなく、心理的に安心できる空間を指しています。

第四に、仙台市における社会教育や地域社会の現状と、こどもの居場所の不足には関連があるということです。人口減少やコロナ禍などを契機に、社会教育の活動をとおした地域社会における交流の機会が減少し、こどもが多様な人々とのつながりの中で育つことが少なくなってしまうと考えられます。こどもの居場所の不足は、学校教育だけではなく、社会教育にとって重要な課題であるといえます。

第五に、こどもの社会教育の課題は、こどもだけではなく、大人や社会の課題でもあります。保護者や地域住民など、こどもと関わる多様な大人が、こどもの社会教育のためにどのように行動し協働できるのかということが問われます。つまり、こどもの社会教育は、大人も含めた地域全体の学びや協働のあり方を問い直すものです。

## 用語の意味

「こども」は、「こども基本法」(令和5年4月施行)の第二条において、「心身の発達の過程にある者をいう。」と定義されています。また、「児童の権利に関する条約」(平成元年国連総会採択、日本は平成6年に批准)では、「児童とは、十八歳未満の全ての者をいう。」と定義されています。本提言では、仙台市において不登校など義務教育段階におけるこどもの居場所が特に重要な課題になっていることをふまえ、小学校から中学校のこどもを主たる対象にしています。

「外国にルーツを持つこども」については、この提言書では、国籍を問わず、両親またはそのどちらか一方が外国籍であるこどもや、帰国児童生徒を指します。日本生まれ日本育ちのこどももいれば、日本と海外を行き来して生活してきたこども、学齢期になってから日本に来たこどもなど、様々な経緯・状況のこどもたちがいます。

「居場所」については多様に定義されているところですが、「こどもの居場所づくりに関する指針」(こども家庭庁、令和5年)では、次のように指摘されています。

「こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。

こうした多様な場がこどもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうかによっている。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念である。

したがって、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。」

本提言における「居場所」も、基本的には上記の説明に準じています。つまり「居場所」とは、物理的な「場」だけではない、多様かつ主観的な側面を含むものであるとしています。

## 提言の構成

以上をふまえ、仙台市社会教育委員の会議では、「学ぶ喜び」と「居場所」というキーワードのもとで、こどもをとりまく社会教育のあり方について調査研究を行いました。その際、「地域におけるこどもの学びと居場所」「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」という2つの視点を設定し、

グループに分かれて検討を重ねました。

以下では、地域の社会教育における幅広いこどもに関する現状と課題、外国にルーツを持つこどもに焦点を絞った教育の現状と課題、といった2つの観点から、こどもをとりまく社会教育が今後果たすべき役割について提言いたします。

なお、提言及び調査報告書に記載の団体名、個人名、役職などについては、関連団体へのヒアリングを行った令和6年11月から令和7年10月当時のものです。

## 審議の経過

社会教育委員の会議の審議の経過は、以下のとおりです。

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員長、副委員長の選出について</li> <li>○ 会議の概要について</li> <li>○ 仙台市の生涯学習事業について</li> <li>○ 令和6年度社会教育関係予算について</li> <li>○ 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金について</li> </ul>
第2回	令和6年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今期会議のテーマについて</li> <li>○ 令和5年度社会教育関係団体の活動実績について</li> </ul>
第3回	令和6年 8月 2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今期会議のテーマについて</li> <li>○ 協議テーマの視点について</li> </ul>
第4回	令和6年10月 4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査の検討</li> </ul>
事例調査	令和6年11月～令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域におけるこどもの学びと居場所」検討グループ 令和6年11月26日 NPO 法人ワンダーアート 令和6年11月27日 NPO 法人アスイク 令和7年 1月17日 ろりぽっぷ小学校</li> <li>○ 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」検討グループ 令和6年11月27日 外国人の子ども・サポートの会 令和6年12月 2日 (公財)仙台観光国際協会 令和6年12月18日 仙台市立国見小学校</li> </ul>
第5回	令和6年12月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グループからの調査状況報告</li> <li>○ 提言内容の意見交換</li> </ul>
第6回	令和7年 2月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グループからの調査状況報告</li> <li>○ 提言内容の意見交換</li> </ul>
第7回	令和7年 4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和7年度社会教育関係予算について</li> <li>○ 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について</li> <li>○ 提言書骨子・構成の協議</li> </ul>
第8回	令和7年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書骨子・構成の協議</li> <li>○ 令和6年度社会教育関係団体の活動実績について</li> </ul>
第9回	令和7年 8月 8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書素案の協議</li> </ul>
第10回	令和7年10月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書中間案の協議</li> </ul>
事例調査	令和7年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」検討グループ 仙台市立国見小学校社会学級</li> </ul>
第11回	令和7年12月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書最終案の協議</li> </ul>
第12回	令和8年 2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書最終案の協議</li> </ul>

## 1 仙台市における現状

### (1) こどもの学びの場

仙台市では、子どもたちが自分の関心に応じて主体的に学べる環境づくりを進めています。その学びの場は、学校施設をはじめ、市民センター、文化施設、自然体験拠点、社会教育施設などに広がっており、場所ごとの特性を活かした多様な取り組みが展開されています。

たとえば、学校の空き教室や図書室、体育館などでは、放課後や週末に開放し、地域の大人の見守りのもとでスポーツや読書、体験活動を実施しています。さらに、親子食育講座などの実施によって、学校施設が安全で親しみやすい学習環境として活用されています。

市民センターでは、子どもが地域社会の一員として意識を育みながら参画する事業や、地域資源を生かした体験活動が行われています。文化施設では、職業体験や映画鑑賞、音楽活動など、感性や職業観を育む学びが提供され、こどもの多面的な成長を支援しています。

また、博物館や科学館などの社会教育施設では、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の連携によって、多様な視点から学ぶ機会が広がっており、近隣の小中学生が「どこでもパスポート」により無料で施設を利用できる仕組みも整備されています。

このように仙台市では、学びの内容や方法だけでなく、学びの「場」の創出にも力を注ぎ、地域全体がこどもの成長を支える学習環境を形成しています。

### (2) こどもの居場所とそこでの学び

仙台市では、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごし、他者との交流を通じて社会性を育むことのできる居場所づくりを推進しています。こうした居場所は、こどもの成長を支える多様な空間として整備されています。

児童館やのびすく泉中央では、中高生が企画運営やボランティア活動に参画し、社会参加に必要な力を養う場が提供されています。

仙台市教育支援センターでは、「ハートフルサポーター事業」により、不登校児童への支援と保護者への相談支援が行われています。さらに、生涯学習支援センターの「ミンナシテマザール」では、障害の有無や年齢、国籍などを問わず、誰もが共に学べる場の創出を通じて、共生の姿勢を育む取り組みが進められています。

地域の居場所づくりでは、「こども食堂」や困難を抱える小学生が対象の「こどものためのサードプレイス事業」が、食事の提供や安心できる空間の整備を通じてこどもの生活を支えています。生活困窮世帯の中学生には「学習生活サポート事業」による学習支援と心の安定が図られており、「プレーパーク等推進」では活動団体の支援や担い手の育成などを通じて、こどもの自由で自発的な遊びを引き出すプレーパーク活動を推進しています。

これらの取り組みは、子ども一人ひとりの状況に寄り添いながら、「安心して過ごす」「自分らしく関わる」「地域とつながる」ことを可能にする空間を創出しており、仙台市の社会教育の実践を支える重要な柱となっています。

以下に会場ごとに行われている事業をまとめます。

### 地域人材や財団などが運営し、こどもにとって最も身近で立ち寄りやすい場所

～小学校(校舎・空き教室・図書室・体育館)・児童館など～

- **放課後子ども教室事業**:地域の人材を指導員として、こどもたちにスポーツ・文化活動などの体験機会を提供。
- **放課後児童健全育成事業(児童クラブ)**:登録児童に、放課後の遊びや生活の場を提供。
- **学校図書室等開放事業**:読書機会の提供と居場所づくりを兼ねて週末などに学校の図書室を開放。
- **校庭・体育館の自由活動開放事業**:土曜午前中に自由な活動の場として校庭・体育館を開放。
- **親子食育講座**:生活習慣の定着を目的に、PTAなどと連携して食育講座を実施。
- **自主活動支援事業**:児童館におけるボランティアや、のびすく泉中央4階プラザにおいて提供している家庭や学校以外の居場所でのイベント企画への参画などにより社会参加の機会を提供。
- **こどもの居場所づくり支援事業「こども食堂」**:食事提供と居場所の確保。
- **わくわく映画館**:優れた映画の鑑賞を通じて健全育成を図る。

### 中学校区・各区にあり、地域でこどもの学びを支えている場所

～市民センターなど～

- **子ども参画型社会創造支援事業**:こどもたちが地域社会の構成員として主体的に参画。
- **ジュニアリーダー育成支援事業**:中高生ボランティアの育成・活動支援。
- **各区主催体験事業**:地域資源を活かした体験活動の提供。

### 全市から個々のこどもの興味・関心に沿って選択し、学ぶ場所

～社会教育施設・文化施設など～

- **中高生の自主活動支援**:ボランティアやイベント企画による社会参加の機会を提供。
- **こども若者会議**:対話を通して企画立案・実現に向けて活動。
- **ハートフルサポーター事業**:不登校児童生徒への体験活動と保護者への相談支援。
- **障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」**:年齢・障害・国籍を超えて共に学ぶ場を創出。
- **小中学生のための日本語教室**:外国にルーツを持つこどもへの学習支援と交流促進。
- **外国につながるこども支援事業**:進路ガイダンスや日本語教室、入学準備講座などを提供。

- **学習・生活サポート事業**:生活困窮世帯の中学生への学習・心の安定支援。
- **こどものためのサードプレイス事業**:困難を抱える小学生への生活習慣や学習習慣の改善、保護者支援。
- **遊び場展開事業／プレーパーク推進**:子どもたちが自発的に遊ぶ機会の創出と、プレーパークを始める方を対象とした補助事業やプレーパークの立ち上げ・運営に関する研修などを実施。自由な遊びを促進するイベントの展開と人材育成。
- **どこでもパスポート事業**:市内及び近隣の社会教育施設を無料で開放し、学びの機会を創出。
- **仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)**:市内の社会教育施設が連携して様々な視点で企画し、興味関心によって複数の社会教育施設を知り、学ぶ機会を広げる。
- **楽学プロジェクト**:職業人による講義や職業体験を通じて仕事への理解を深める。
- **仙台ジュニアオーケストラの運営**:音楽活動を通じた青少年の健全育成。

### (3)外国人住民、外国人児童生徒の現状

仙台市には、様々な理由で滞在している外国籍の人が、17,729人(令和7年4月30日時点)います(図表1-1)<sup>1</sup>。その在留資格は、留学、永住者、技能実習など多岐にわたりますが(図表1-2)、日本全体の傾向(図表1-3)<sup>2</sup>と比べると、留学が34.9%と最大の割合を占めている(全国的傾向では10.7%で4位)のが特徴と言えます。

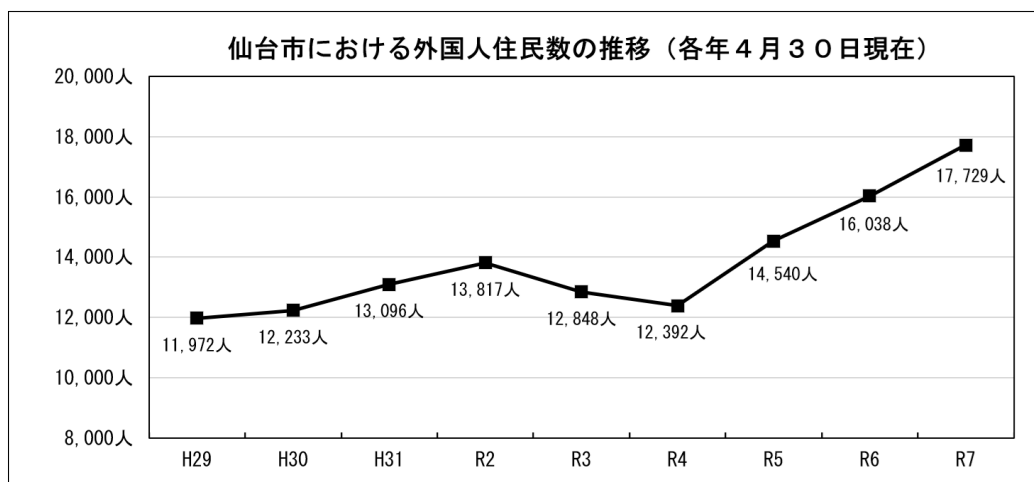
仙台市には、令和6年度時点で、7歳から12歳の外国籍のこどもが399人、13歳から15歳の外国籍のこどもが131人います(図表1-4)。仙台市教育委員会のデータでは、市立小学校に281人、市立中学校に84人の外国人児童生徒が在籍していることが確認できることから(図表1-5)<sup>3</sup>、市立学校以外に在籍している児童生徒がいることも考えられます。

<sup>1</sup> <https://www.city.sendai.jp/koryu/shise/gaiyo/profile/koryu/r7/20250501tokei.html>(最終閲覧日:令和8年1月13日)

<sup>2</sup> [https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00052.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00052.html)(最終閲覧日:令和8年1月13日)

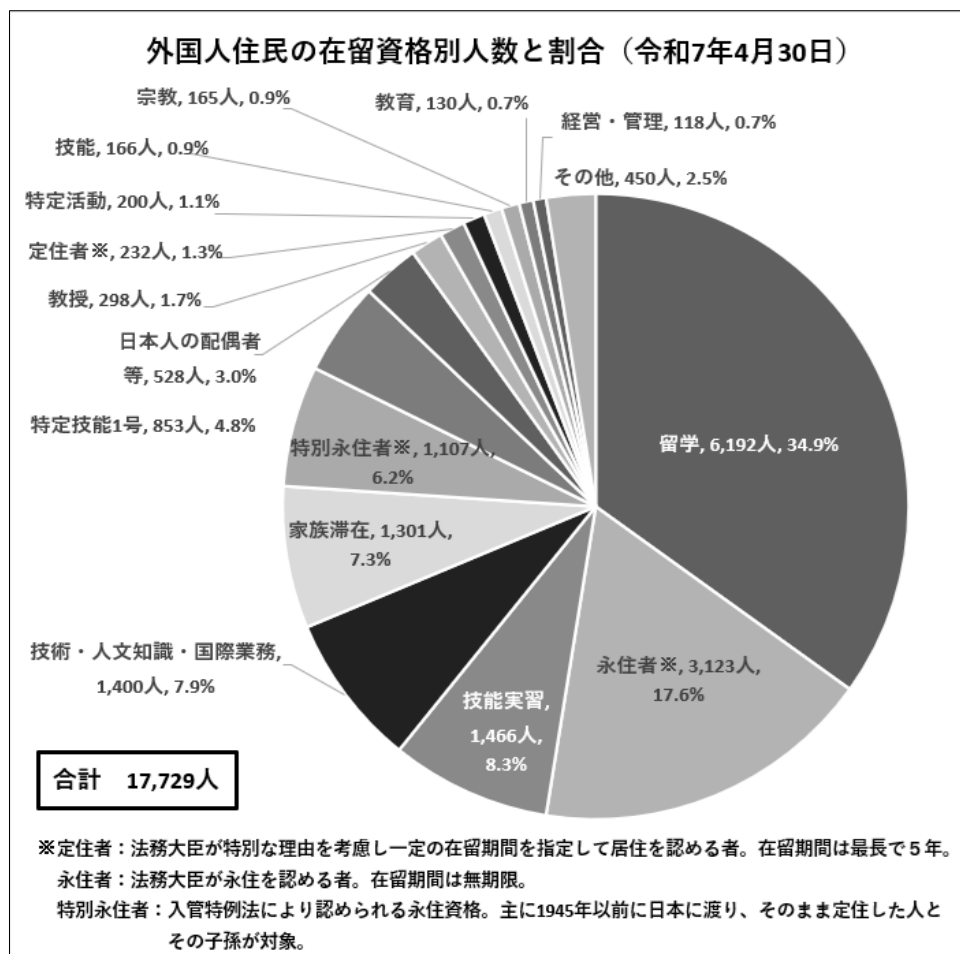
<sup>3</sup> <https://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/basic/plankentou2026.html> 資料5 本市の教育をめぐる現状について(最終閲覧日:令和8年1月13日)

図表1-1 仙台市における外国人住民数の推移



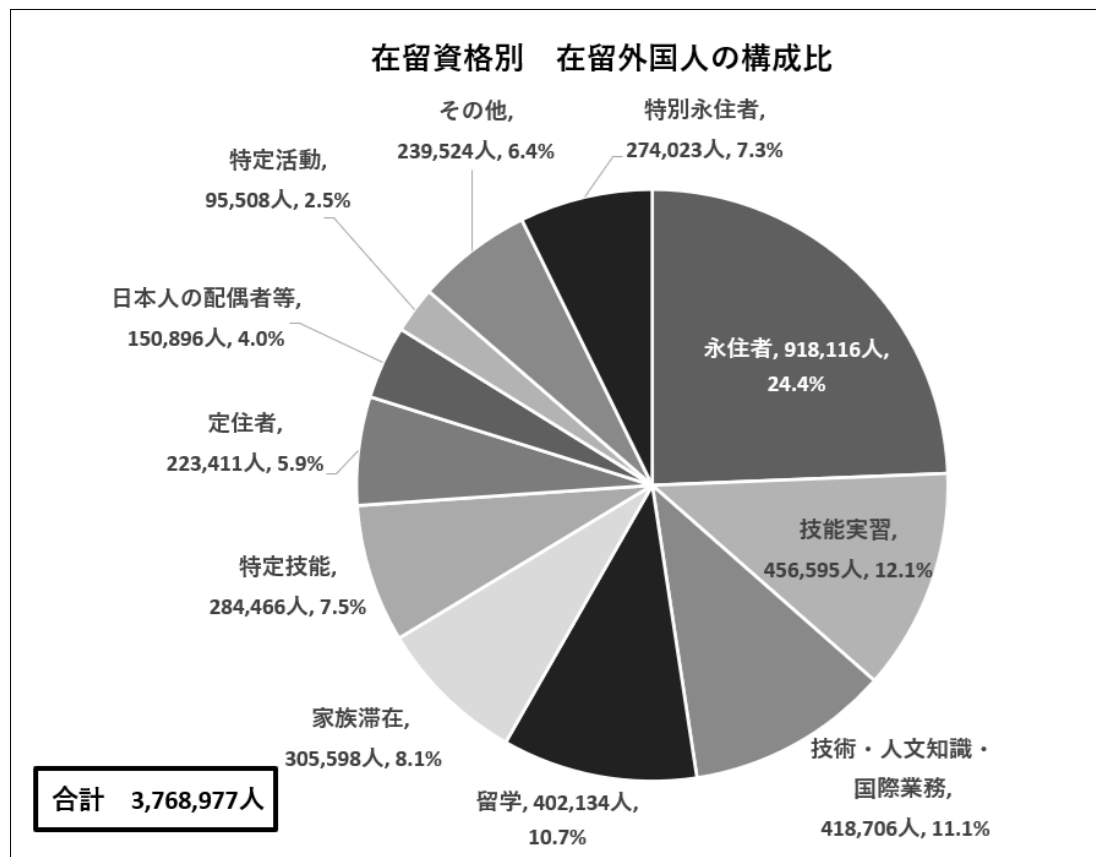
出典：住民基本台帳人口(仙台市)

図表1-2 仙台市における外国人住民の在留資格別人数と割合



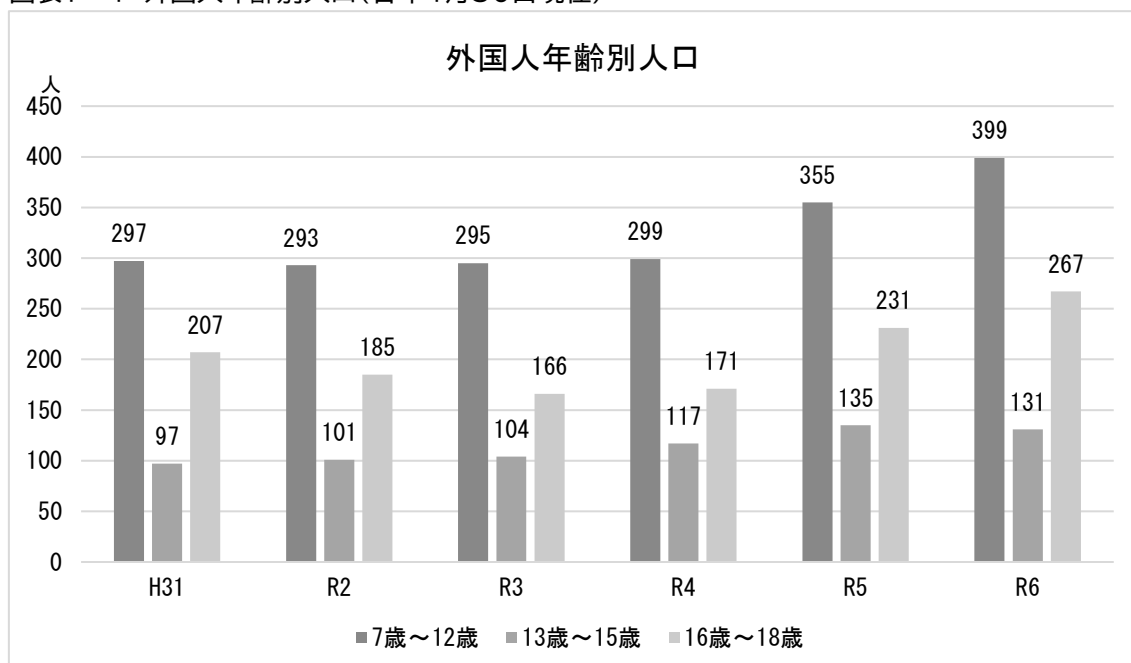
出典：住民基本台帳人口(仙台市)

図表1-3 在留資格別 在留外国人の構成比(令和6年末)



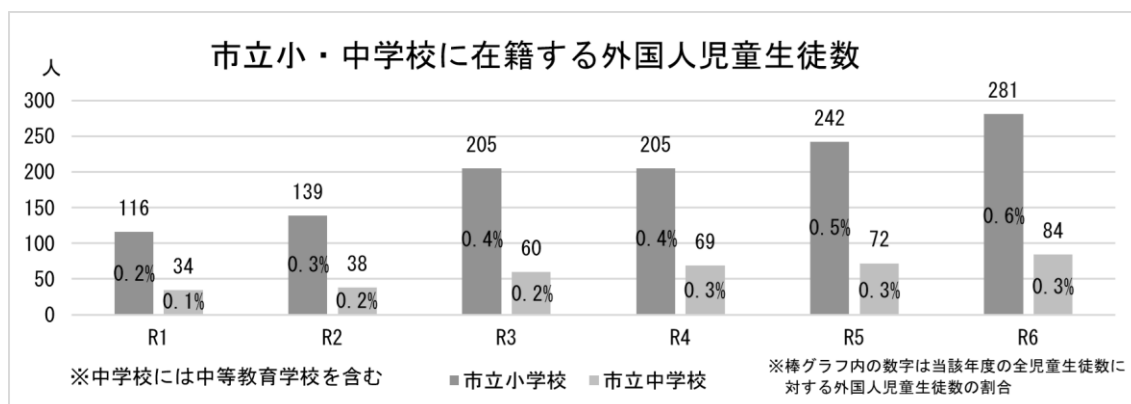
出典:出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」

図表1-4 外国人年齢別人口(各年4月30日現在)



出典:仙台市市民局戸籍住民課

図表1-5 外国人児童生徒数(各年5月1日現在)



出典: 仙台市教育委員会

#### (4)まとめ

このように仙台市では、学校、社会教育施設、児童館、文化施設などの多様な空間において、様々な事業を通して、こどもの学びや居場所を支える取り組みが幅広く展開されています。さらに、これらの取り組みは、学校や社会教育施設を中心に、多様な主体の連携・協働のもとで実施されており、それぞれの施設・機関の特性を生かしながら、地域においてこどもが学び育つ機会を多様に保障するうえで重要な役割を果たしています。

しかしながら、社会教育委員では次のような課題があると考えました。第一に、事業の量です。事業によっては、実施回数が少なかったり、地域によって偏りが存在したりしています。仙台市のこどもがどの地域に住んでいても公平に事業を利用できるような仕組みが課題として考えられます。

第二に、事業の質、特に対象の設定や利用のしやすさです。全てのこどもがこれらの学習機会を気軽に選択・利用できているわけではなく、改善の余地があるといえます。特に、外国にルーツを持つこどもや障害のあるこどもなどへの支援が十分とまでは言い切れない状況です。

こうした社会的な困難を抱えるこどもの数は、統計資料を見る限り決して多いわけではありません。たとえば外国人児童生徒数は児童生徒全体の1%未満にとどまっています。それを要因の一つとして、多様な背景を持つこどもへの支援が遅れてしまったり、十分な資源が配分されにくかったりするという状況も発生しています。多様な背景を持つこどもに対する支援の必要性は、むしろ高いといえます。社会教育では、そうした少数派に対する視点を持ち、支援について考える必要があります。

令和5年に策定された国の第4期教育振興基本計画では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進が目標として掲げられており、とりわけ社会教育施設には、こどもの居場所としての活用も含め、地域のコミュニティ拠点機能の強化が求められています。

仙台市においても、多様なこどものウェルビーイングを実現するために、人や地域とつながりながらこどもが安心して学び育つことができる環境を切れ目なく整備していくことが重要です。また、地域社会における人と人とのつながりが希薄化する中で、こどもをとりまく社会教育に関わる人材育成や支援体制の強化も課題と考えられます。

社会教育委員の会議では、以上のことを課題であると捉え、以下の提言では、「学ぶ喜び」と「居場所」を柱に、こどもをとりまく社会教育のあり方を示します。

## 2 こどもの学ぶ喜びと居場所(提言のポイント)

### (1)学び

#### ①「こども一人ひとりに合う学び」の意味を問いながら、社会教育の環境を整備すること

社会教育においては、こども一人ひとりの違いに配慮された学びの環境を地域につくることが重要です。そのためには、「一人ひとりに合う学び」とは何か、こどもの「多様性」とは何かを、学校教育とは異なる方法や関わり方も含めて捉える必要があります。既存の制度の外側に学びを必要としているこどもが存在していることにも留意しながら、社会教育が地域に学びの環境を柔軟につくることが必要です。

#### ②社会教育の強みを活かして、こどもがワクワクする学びを支援すること

社会教育において、こどもがワクワクしたり楽しんだりできる学びをつくるには、単にこどもが好きなものを選択するのではなく、こどもが自ら中心となって学びをつくることが重要です。そのためには、決められたカリキュラムがないといった社会教育の学びの強みを生かすことが不可欠です。こどもの声、関心や発想に合わせて、社会とのつながりの中で柔軟に学びをつくることが求められます。

#### ③多様な背景を持つこどもが安心して学べる環境を整えること

外国にルーツを持つこどもなど、多様な背景を持つこどもが安心して学べる環境を整備することが求められます。これまで、市民が主体となって学びの支援を担ってきましたが、外国にルーツを持つこどもの急増により、支援の内容や手法は多様化しており、全てのニーズに十分に応えられていない現状があります。社会教育の視点からは、言語や文化の違いによる学びの課題を明らかにし、市民による支援の現状や役割を把握するとともに、行政も含めた積極的な支援の仕組みを構築することが求められます。

### (2)居場所

#### ①こどもが背景や場所を問わずに「そのままの自分」でいられる環境を整備すること

社会教育には、背景やニーズの多様なこどもが、誰でも地域を問わずに、柔軟に行くことができる安全で安心できる居場所を多様につくることが求められます。こどもが「そのままの自分」でいられる場では、こどもが自分で選択することや否定されないことが重要です。居場所づくりにあたっては、社会教育の視点を持って、こどもが他者とのつながりの中で自分らしく育つことができる環境を整備することが必要です。

#### ②こどもだけではなく大人の居場所にもなる環境づくりを支援すること

こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりには相互関係があり、社会教育においては、両方に目配りをしながら推進していくことが重要です。保護者や地域住民など、こどもに関わる大人が

安心感やつながりをつくりながら居場所づくりに取り組むことは、こどもにより影響を与えるだけでなく、地域づくりにもつながります。社会教育には、多様な属性や立場の大人が楽しく活動に関わることができる環境や、そのためのコーディネートの力量を支援することが求められます。

### ③社会教育との連携を通して学校を安心できる居場所として生かすこと

外国にルーツを持つこどもにとって、学校は学びの場であると同時に、日本語や文化に触れ、友だちや安心できる居場所を得る「小さな社会」となっています。保護者も日本語や学校制度に不慣れな場合が多く、学校を通じて情報を得たり交流したりすることが重要です。文化や教育観の違いから保護者が悩むこともありますが、社会学級など社会教育の場も含めた学校を中心としたつながりは、こどもと保護者が日本社会で孤立せず生活するための拠点となります。このように、学校は学習の場にとどまらず、安心して過ごせる居場所としての役割を果たすことが必要です。

### ④外国にルーツを持つこどもも利用しやすい社会教育施設とすること

外国にルーツを持つこどもや外国籍住民が社会教育施設を安心して利用し、地域や社会とつながるためには、施設側による多言語対応や分かりやすい案内、プログラムの工夫が必要です。社会教育施設は、外国籍住民の利用状況や課題に応じた柔軟な支援を提供することが求められます。こうした取り組みを通じて、全てのこどもが学びやすく安心できる居場所を確保することが重要です。

## (3)人材育成

### ①連携や循環による人材育成を推進すること

こどもをとりまく社会教育を支える、最も重要な資源は「人」です。居場所の利用者であるこどもが次の世代の支援者となるという視点を持ち、人材育成を組織内部の課題とするのではなく、様々な団体や地域との連携のもとで推進できる仕組みをつくることが求められます。人材の循環を地域全体でつくることも重要です。

### ②市民を学校支援のキーパーソンとして育成し活用すること

仙台市では、外国にルーツを持つこどもが在籍する学校に、地域でこどもたちを日常的に支えている市民ボランティアなどが関わり、日本語によるコミュニケーション支援や学校生活への適応支援が行われています。これまで、こうした支援は個々のボランティアの経験や力量に依存してきましたが、こどもの背景やニーズが多様化する中で、やさしい日本語の活用や多文化共生に関する理解など、支援者に求められる知識や対応力は一層高まっています。支援者となる人材の裾野を広げるため、地域学校協働に資する取り組みを行っている地域人材などを対象に、やさしい日本語や多文化共生に関する研修を充実させることで、地域全体で質の高い支援を安定的に提供できる仕組みを整えることが必要です。

### ③次世代の支援者を育成し支援体制を持続させること

多様な背景を持つ子どもへの支援を継続的に行うためには、現在の支援者に加えて、次世代の担い手を育成する視点が不可欠です。学校支援や地域活動に関わる多様な市民が、経験を積みながら知見を次の担い手へ引き継ぐ仕組みを整えることが求められます。そのため、社会教育行政・学校・市民が協働して、人材を育て続ける支援体制を構築することが必要です。

## (4)行政の支援

### ①子どもをとりまく社会教育の活性化には、行政による経済的支援が必要

子どもの学ぶ喜びや居場所をつくる活動は、厳しい運営費のもとで推進されており、支援の持続可能性という課題を抱えています。幅広い団体が地域との連携を広げ、子どもに寄り添いながら社会教育を活性化していくためには、行政による経済的支援が必要です。

### ②子どもの学ぶ喜びと居場所には、場所に関わる支援が必要

社会教育において子どもの学ぶ喜びや居場所を支援する活動には、物理的な場所を用意することが不可欠です。子どもをとりまく社会教育を行う際は、公的施設や民間施設を安定的・継続的に利用できるようにするための行政による支援が必要です。

### ③学校・NPO・ボランティアと連携し、人材育成と連携体制の充実を図ること

NPO や市民ボランティアは、多様な背景を持つ子どもへの学習支援や居場所づくりを担い、学校や行政と連携して支援体制を築いてきています。こうした支援は、学校だけでは対応が難しい生活面や心理面にも寄り添い、地域に安心できる居場所を生み出しています。支援を持続・発展させるためには、行政が市民団体を重要な担い手として位置づけるとともに、情報共有の仕組みづくりなど、人材育成に対する支援を積極的に行うことが必要です。

### 3 地域におけるこどもの学びと居場所

#### (1)はじめに

こどもたちにとって義務教育は、基礎的な学力や社会のルール、対人関係を身に付ける日常的な学びの場となっています。しかし、学校で過ごす中で、行き場や居場所に困ってしまったこどもたちもいます。また、こどもの居場所をつくることは、こどもをとりまく大人の居場所をつくることにも関係しています。言い換えれば、こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりには相互関係があり、両方に目配りをしながら推進していくことが重要です。

以上のことから、地域におけるこどもの学びと居場所について考察するにあたり、こどもだけではなく、こどもを取り巻く大人の環境についても調査を行いました。今回、社会教育委員が訪問調査を行った以下の3団体は、こどもたちの「もう一つの学びの場」として、今の社会で大切な役割を果たしています。

#### ①NPO法人ワンダーアート(以下、「ワンダーアート」)

ワンダーアートの活動の原点は、命と向き合う人々の心を支える“ホスピタルアート”です。代表理事が学生時代に美術を学び、その分野におけるキャリアを経て、こどもの情操教育や病児者・障害児者を対象にしたアート活動を開始しました。東日本大震災後はアートによる心の応援活動に取り組み、各地の教育施設も訪問。現在は不登校のこどもなどを含め「生きる力を応援し、誰もが救われ、輝き、活かされる場の創造に挑んでいます」と話していました。活動を行う場は商店街との関わりも深く、地域に受け入れられ理解されている様子が見られました。

#### ②NPO法人アスイク(以下、「アスイク」)

アスイクでは、事業が始まるきっかけとして震災後の避難所での学習支援ボランティアがありました。社会に対しては協働、様々な環境下で生きづらさを感じているこどもや家庭に対しては代弁者という立ち位置を大切に、「家庭をまるごと、地域で支える」というコンセプトで、地域や企業と協力して、自然や職業、スポーツなどを体験できるプログラムを企画しており、教室の外にある多様な関係性の中で社会に触れる機会をつくることや、現場のニーズや声を聴き、足りないものを補っていくかたちで事業を展開しています。

#### ③学校法人ろりぽっぴ学園 ろりぽっぴ小学校(以下、「ろりぽっぴ小学校」)

学びの多様化学校として新しい小学校教育を実践しているろりぽっぴ小学校は、現代社会における課題の一つとしてあげられる不登校児童生徒の増加を背景に、「こどもたちが自ら考え、自律的に行動する態度と他者を尊重し協力する共生の姿勢を育むこと」を目指すイエナプラン教育をベースとした、将来社会で活躍できる人材育成を視野に入れた授業を行っています。「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)に基づく支援を行っており、「自分に合った学び方を探しているこどもたちのための学校」を目指しています。また、地域の人

たちとの関わりを重視しており、地域の方々の農地を借りて農業体験を行ったり、もちつき大会や神社のお祭りに参加したり、秋には地域の方々と一緒に学区民運動会や収穫祭を行うなど、こどもたちと地域の方が日常的につながる機会を設けています。

## (2)学び

### ①こどもの学び

#### ・一人ひとりに合わせた学びの環境

3団体に共通していたのは、こども一人ひとりの違いを認めて、それぞれに合った学びの環境、気づきの機会をつくっていることです。こういうこどもに育ててほしいという大人の期待も理解できますが、それがこどもたち自身の思いや性格などと一致しているかどうかは別の話になります。

ワンダーアートでは「それぞれの個性や興味は違うから、心を開くタイミングを待つ」ことを大切に、一人ひとりが面白いと思うタイミングや好奇心を抱くポイント、きっかけを消さないよう見守り、促す姿勢を貫く様子が印象的でした。

アスイクでは貧困や不登校、発達障害など、利用するきっかけとなった理由や事情、悩みは一人ひとり異なっているとして、社会課題ではなく目の前にいる「利用者個人が求めていること」という観点で支援を行ってきました。

ろりぼっぴ小学校ではその子が「どう成長したいと思っているのか」を大切に活動しています。「比べるのは他の人ではなく、過去の自分」という考えで、競争ではなく自分自身の変化や成長にこどもたちが気付くことができるよう心がけていました。

3団体の実践から見えてくるのは、こども一人ひとりの違いを出発点とし、それぞれの関心や成長のペースに合わせて学ぶことができる環境づくりの重要性です。大人の期待や既存の枠組みに合わせるのではなく、そのこどもが何に興味を持ち、どのように成長したいのかに耳を傾け、適切なタイミングで支える姿勢が共通していました。様々な理由で学校以外の学びの場を必要とするこどもたちにとって、地域における多様な学びの場は大切な意味を持つといえるでしょう。

#### ・こども自身が「選ぶ」「決める」ことの大切さ

ワンダーアートでは、「『好きなものを選んでいいよ』と言うと、目がキラキラ輝く」という、自分で選ぶことができる楽しさを大切にしていました。これは単に好きなものを選択できるということではなく、自分が中心となって作業ができることへのワクワク感、面白みを感じていると思われます。同じものを手にする場合でも、与えられるのと選ぶことができるのではこどもたちの学びへの意欲や自己肯定感の向上に大きな差が生まれるため、こどもの主体性を育むためにはこどもたちが自分で決められる機会を増やしていくことが大切です。

アスイクでも「最終的に決めるのはこどもたち自身。自分で決めることが一番大切」という考えに基づき、利用者の自主性を重視しています。きっかけづくりや伴走を通じてこどもたちの活動をサポートしながらも、最終的な意思と決定はこどもたちに委ねることが重要です。

ろりぼっぷ小学校のイエナプラン教育(学習指導要領に依らず、こども一人ひとりのペースと興味を大切にせる教育方法)では、「自分で選り、決めて、行動する」ことを教育の中心に据えています。「『答え』より『疑問』を大切にせる」学習を行い、決まった答えを探しただけでなく、「なぜだろう」「どうしてだろう」と考え、自分なりに試すことを楽しめる環境を大切にし、こどもたちが主体的に活動できるよう枠をつくらず、やりたいことが見つかったときに教員が後押しできるよう、学校全体で体制をつかって支援していました。

3団体の取り組みから確認できたのは、こどもが「自分で選り、決める」経験が学びへの意欲を大きく高めるといふことです。自分で選んだ活動では「目がキラキラ輝く」ようにこどもたちが活動を「自分ごと」として捉え、ワクワク感や面白みを感じながら前向きに取り組む姿が見られました。また、「なぜだろう」「どうしてだろう」と疑問を持ち、自分なりに試すことを楽しむ姿勢も育まれています。

#### ・いろいろな体験と社会とのつながり

学びは教室の中だけで完結するものではありません。学校が社会のルールや対人関係を身に付ける場でもあるように、地域における学びの場も地域や社会に触れる第一歩となっていく必要があります。仮に何らかの理由があり一旦は学校や社会から距離を置いたとしても、社会の一員であることに変わりはありません。

こうした社会とのつながりは自分たちが生活していく場所を再定義し、こどもたちが将来自分の居場所を広げていくための大切な土台となっていくでしょう。

## ②大人の学び(こどもを取り巻く大人)

調査した3団体に共通して見られたのは、こどもの成長や変化の背後に、大人たち自身の気づきや学びがあるということでした。それぞれの立場で見られた大人の学びを整理し、今後の取り組みに向けた提案をまとめます。

#### ・保護者にとっての学び

ろりぼっぷ小学校の保護者の多くは、我が子が学校に通えない・通いづらという問題に直面し、悩みながらも、自分自身の価値観を問い直す過程を経て、こどもに寄り添う新たな姿勢を身に付けていました。「こどもの個性を認めること」「自分の不安や焦りを受け入れること」「支援者や仲間を信頼すること」などの気づきは、保護者自身の成長にもつながっていました。

こどもが笑顔を取り戻すその場所は、保護者にとってもまた「学びと気づきの場」となっており、親として、一人の人間としての自信を取り戻すことのできる場所となっています。

#### ・支援者にとっての学び

アスイクでは、スタッフ自身が利用者と一緒に活動することを大切にしながら、「支援」と「押しつ

け」を区別し、常に利用者の「代弁者」という立ち位置を心がけています。そして、こども一人ひとりの課題に向き合い、そのこどもから学び、ニーズに寄り添い、それぞれの最善解と一緒に考えていきます。特に SNS でのフィードバックは、支援者の視野、見識を広げる「学び」となり、支援力の向上はもちろん、ひいては人間力の向上にも結びつくと考えられます。

このことから支援者による実践報告など、支援者同士が実践を振り返り、互いに学び合う機会の創出は、支援の質の向上につながると考えます。

#### ・地域にとっての学び

アートを通じて様々な事業を展開しているワンダーアートでは、病院や施設に出向く活動のほか、障害のある人ときょうだい児、家族の居場所 Wonder Art Studio や就労継続支援 B 型事業所 Wonder Workers の運営をしています。

また、障害のある人やその家族が地域と関わるきっかけをつくっています。代表理事は、障害のあるこどもの保護者は「迷惑をかけてしまう」「変な目で見られる」といった不安から外出を控える傾向があり、結果的に地域との接点が少なくなりがちと言います。

一方で、地域の側にも「知らないがゆえの距離」があり、互いに関わるきっかけを持てずにいました。しかし、七夕飾りづくりの協働活動を通じて、地域側に「会ってみたらなんでもない」「知ったらなんでもない」という実感が生まれ、支え合う関係が築かれました。このような出会いの積み重ねは、地域の大人たちにも「理解すること」「関わること」の喜びをもたらし、共に生きるための新しい学びを育んでいます。

この例から考えられる提案は、こどもや保護者、地域が共に活動できる機会を増やす仕組み化です。アートや祭り、食などの地域イベントや共同制作などの協働は、個々の学びはもちろんのこと、地域の活性化にもつながる有用な機会と考えます。

調査を通じて見えてきたのは、こどもの学びや成長を支えるためには、大人自身が学び続ける姿勢を持つことが不可欠であるということです。保護者・支援者・地域がそれぞれの立場から「学びの循環」を育むことで、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりが可能となります。そのためには、立場を超えた対話や協働を通して、「知ること」「関わること」「振り返ること」を大切にする文化を社会全体で育む必要があります。

そこで、保護者・支援者・地域住民が互いの立場を理解し、意見や経験を共有したり、地域のニーズを探る機会(居場所に関する情報交換会など)をつくったりして、大人が「学び合う」場を設けることを提案します。また、より安心安全な「こどもの居場所」づくりのために、それを支える大人に向けて、こどもの発達・特性・心理的安全性に関する学びの場(講座や研修など)を広げることも必要だと考えます。

### (3)居場所のあり方

#### ①こどもの居場所のあり方

##### ・安全で安心な学びの場としてのこどもの居場所

調査を通して分かったことは、居場所を求める子どもたちの背景やニーズが多様化しているということです。

そのような中でも、子どもにとっての居場所のあり方として、まず安心で安全な空間であることが挙げられます。冬は暖かく、夏は涼しいという過ごしやすい環境であることはもちろんのこと、理解あるスタッフや安心して相談できる大人が存在していることも安全で安心できる居場所といえます。

さらに、子どもにとって安全で安心な学びの場としての居場所として、自分で選ぶことができる、好きなことができる、求めたことができる、やりたいことができる、様々な体験ができるなど、学びの選択肢がある自由な空間であること、逆に、何もせずにいることが認められる居場所も居心地のいい居場所となるようです。

##### ・ニーズの多様化に応じたこどもの居場所

こどもの居場所として、誰でも、いつでも行くことができる場所であることが必要です。児童館や市民センターのように学区内にあることが理想です。しかし、今回の調査で、あえて居住地から離れた居場所を求める子どもがいることを考慮する必要があることも分かりました。学区内のように近くの場合では、かえって知り合いと顔を合わせる機会があることにより行きづらさを感じる場合もあるようです。ニーズの多様化に応じた場所の選定の必要性を感じました。学区外へ通いたいと考えているこどものことを考慮したアクセスのしやすさや、夏休みなど長期休みにおけるこどもの居場所についても今後検討が必要と感じます。

##### ・人とつながるこどもの居場所

社会教育の観点から、子どもにとっての居場所とは、他者とつながる場所であることが大切です。異年齢者との交流、地域との交流を通し、様々な刺激を受け、失敗しながらも子どもたち自身が何かを見つける、何かに気付く、結果として成長を感じることでできる場であるべきと考えます。

したがって、こどもの居場所は、異年齢、多世代、多文化、多国籍など、誰でも集まれる場であり、他者と交流し、人とつながる場であってほしいと思います。子どもたちが同じ目的を持って活動・交流することを通して、他者とつながる経験は大切です。共に学びを深めたり、興味を広げたり、学ぶ喜びを感じることができる場を提供していくことが求められます。

個のニーズに応える居場所であっても、そこには仲間の存在があり、価値観を押し付ける大人ではなく、こどもの意見を反映するなど個々の力や個性を引き出す理解ある支援者の存在があり、子ども自身が最終的に決定できる学びの場としての居場所が必要です。

仙台市としてもこどもの居場所として推進している事業が数多くあります。市民センター、学校施設を活用した居場所づくりやこどもの背景に応じた支援事業など、こどもの居場所づくりが今

後より充実した事業となることを望みます。

## ②大人の居場所のあり方

こどもの居場所をつくることは、こどもをとりまく大人の居場所をつくることにも関係しています。言い換えれば、こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりには相互関係があります。こどもの居場所づくりは、大人の居場所づくりとあわせて推進することが重要です。

### ・保護者にも居場所が必要

こどもの居場所をつくるためには、保護者の居場所も必要です。

今回の調査を通して、保護者も不安を抱え孤立した状況にあることが見えてきました。保護者にも安心感や保護者同士のゆるやかなつながりをつくる必要があります。保護者の安心感やつながりは、結果的にこども自身や、こどもの居場所によい影響を与えます。

たとえば、ろりぼっぷ小学校では、保護者に安心感や、ゆるやかなつながりをつくる工夫が行われていました。校内において開放された「保護者ルーム」では、こどもが教室で授業を受けている間、保護者は保護者ルームでくつろいだり仕事をしたり、一人ひとりが思うように過ごしていました。こどもと保護者は実際には別々の空間にいるわけですが、広い意味で同じ空間で同じ時間を過ごすという感覚のもとに、安心がゆるやかにつくられているように見えました。

社会教育におけるこども対象の事業においても、こどもと同時に保護者の居場所づくりを意識することが重要です。そのためには、社会教育に関わる職員や実践者が、保護者同士の安心やゆるやかなつながりを育む方法について学ぶ機会を整備することが有効と考えられます。

### ・活動の支援者にとっての居場所も重要

こどもの居場所には、ボランティアやスタッフなどの活動の支援者が生き生きと楽しんで活動でき、活動自体を居場所として感じられるような環境や仕組みも重要です。

支援者が生き生きと活動することは、こどもの生き生きとした活動に必要不可欠です。支援者が楽しく活動できること、言い換えれば支援者が活動に居場所を感じられるような仕組みや環境は、こどもの居場所をつくる基盤になると考えます。

活動が支援者にとっての居場所になるためには、こどもの居場所と同様、多様な人々とのつながりや交流のもとで、支援者の「やりたいこと」を促し、学ぶ喜びを高めていくことが重要です。社会教育行政が起点となって、ボランティアやスタッフ、地域人材などの支援者に対して様々な出会いや学びの場を提供することが効果的であると考えられます。

### ・地域の多様な人々にとっても居場所になるために

社会教育におけるこどもの居場所づくりには、こどもや保護者、スタッフ以外にも多様な人々が関わる必要があります。たとえばワンダーアートの活動では、参加の登録をしていなくてもふらっと立ち寄る地域住民もいるなど、様々な立場の人々が自然と交じり合う相互作用が生まれていま

す。

このように多様な属性や立場の大人がグラデーションのように関わることで成立するのがこどもの居場所といえます。継続的に参加したり協力したりする人々だけではなく、初めて参加する人々も含めて、様々な大人がお互いに安心できる環境をつくるのが、こどもの居場所にとって重要と考えます。

令和6年に仙台市社会教育委員の会議が提言した『持続可能な地域づくりに社会教育が果たす役割～地域人材の育成を視点として～』では、活動に関わる人を増やすには、活動の楽しさを通して参加する人々の自信や自己効力感をつくることや、地域の多様な資源をつなぐコーディネーターとしての力量が必要であるなどと提言されています。

このことをふまえれば、地域の多様な人々が自らの居場所を感じながら活動に関わる機会を促進するには、活動の楽しさづくりやコーディネートを担うことのできる人材育成が重要であると考えます。

#### (4)人材育成

##### ①支援者の思い

###### ・動力源となる「現場知」

本調査を通して、3団体が展開する多様な実践に触れる中で、印象的だったのは、いずれの支援も制度から始まったのではなく、一人の人間の「気づき」や「思い」から始まり、それが行動となり、地域に根ざす事業へと育っていったという点です。支援者たちは決して「制度のため」に動いているのではなく、「目の前にいる子ども」のために、制度の外側で柔らかくしなやかに動きながら、新たな「学びの場」「安心できる居場所」を創出していました。

###### ・社会との接点の創出

アスイクは、震災後の避難所での学習支援ボランティアに端を発し、「子ども・若者と社会をつなぎ、共助・公助を増やす」というミッションのもとで、支援を必要とする子どもたちに寄り添い続けています。訪問支援、ヤングケアラー支援、フードバンクなど、支援は広範に及びますが、その根底には「支援する・される」という上下関係を排し、子どもを対等な存在として尊重する姿勢が貫かれていました。活動は単なる福祉の提供ではなく、子ども自身が自らの人生を切り拓くための「社会との接点」をつくる営みであり、社会教育的実践の一つの理想形といえます。

###### ・「そのままの自分」でいられる場

ワンダーアートは、アートを媒介にした表現活動と共生の場づくりを実践しています。病院、障害者施設、地域商店街、災害支援など、活動の現場は多岐にわたりますが、全てに共通するのは、「その人自身が、そのままいられる場所」をいかにつくるかという試みです。特に印象的だったのは、「選び取ること」「否定されないこと」が子どもたちの表現を拓くという考え方です。支援学校卒業後の居場所のなさに直面し、自ら事業所を立ち上げた代表理事の行動力には、個人の思いか

ら公共的な場が生まれる過程を見ました。

#### ・こども主体の教育環境・学びの場再構築

ろりぽっぷ小学校は、仙台市で初の「学びの多様化学校」として、不登校や登校困難を経験したこどもたちに合わせた教育を行っています。「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」「どんな場で安心できるか」といった問いに真摯に向き合い、教室内に「死角」をあえて設けてこどもが自ら居場所を見つけられるようにするなど、環境設計にまでこども主体の哲学が宿っていました。「大人が決めない」ことを大切に、こども自身が学びを再獲得していくプロセスは、社会教育的視点から見ても極めて先進的であると考えられます。

#### ・共通する支援の本質

3団体に共通するのは、支援者自身が「必要」を肌で感じ、その都度「創造的に対応してきた」という点です。その対応力の根底には、当事者の声に学び、関係性の中で支援を組み立てる柔軟さがあります。そしてもう一つ共通しているのは、「制度の支援が及ばないところにこそ、最も支援を必要とするこどもがいる」という現実を目をそらさない姿勢です。これは、形式的な政策では拾いきれない「社会教育の現場知」であり、教育行政にとって最も学ぶべき視点ではないでしょうか。

今後の仙台市の教育行政には、こうした支援者たちの「思い」と実践を「例外」として見るのではなく、むしろ社会教育の重要な資源として、制度的に位置づける視点が求められます。それは、特別な人に支えられた「善意の居場所」ではなく、市民全体で担う「持続可能な社会の学びの場」へと転換する鍵となるでしょう。

## ②後継者育成、人材確保の支援など

#### ・支援の持続可能性を支える「人」という資源

こどもの学びと居場所を支える活動の持続可能性を考えると、最も本質的な資源は「人」です。今回訪問した3団体では、それぞれの理念や活動の実践を担う支援者が、単なるマンパワーではなく、深い理解と関係性づくりを担える「キーパーソン」として重要な役割を果たしていました。その一方で、「どのようにしたらこの支援を続けていけるか」という問いが、全ての団体に共通して存在していました。

#### ・支援する側の多様性と理念の継承

ワンダーアートでは、アートを通じた支援を展開する中で、「支援する側の多様性」も問われていました。個々の利用者の特性や背景に応じて柔軟に対応しながら、医療・福祉・地域・アートを横断する活動を担うためには、多面的なスキルが求められるのですが、それに応える人材の幅が現状では追いついていません。特に女性スタッフを中心に、結婚・出産・介護といったライフステージの変化による離職があり、後継人材の確保が困難な側面もあります。さらに、活動の根底にあ

る価値や哲学をどう引き継いでいくかという「理念の継承」としての人材育成が、今後の大きな課題であると語られていました。

#### ・現場から育てる人材と理念の共有

アスイクでは、経済的困難や家庭環境の複合的な課題を抱えるこども・若者と関わるため、高い共感力と支援スキルを備えた人材が必要とされています。中でも、こどもと支援スタッフ、保護者、行政との橋渡し役を担う中間管理職層の育成と確保は喫緊の課題となっており、研修だけでなく理念やビジョンの共有にも力を入れていることが分かりました。また、ボランティアからの採用や大学生の就職支援も取り入れ、「現場から育てる」実践的な人材育成の取り組みが進められています。

#### ・少人数教育から広がる地域共育の可能性

ろりぼっぷ小学校では、少人数体制を生かした「全職員で全児童を育てる」教育方針が取られていますが、今後児童数が定員に達した場合、教職員一人ひとりの関わりが薄れる懸念も生じてきます。また、理念に共感し、こどもたちの「やりたい」を支える柔軟性を持った教職員の採用と育成は容易ではありません。さらに、学期途中の転学が多いという「学びの多様化学校」の特性も人材配置に影響を与えています。

一方で、ろりぼっぷ小学校には保護者が集える場や課外活動、地域住民との交流の機会があり、こどもを支える多様な大人の関わりを広げることが可能です。こうした社会教育的な支えを活用することで、教職員だけに依存しない「学びの担い手」を育み、学校特有の課題を地域社会との連携によって補う可能性が見えてきます。

#### ・人材育成は、社会生活の基盤を支える重要な要素

これらの課題は、いずれも単なる「人手不足」ではなく、「支援の質を支える人材が地域内で循環・継続できる構造が弱い」ことに起因していると考えられます。また、人材確保は団体内部の課題にとどまらず、地域や他団体、行政との連携によって支えられるべき「社会的インフラの一部」であるともいえるのではないのでしょうか。

さらに注目すべきは、「利用者だったこどもや若者が、次の世代の支援者となる可能性」です。この循環を地域全体で支え、育てることができれば、「居場所と学びの場」が、そのまま「人を育てる場」となり、持続可能な地域社会の基盤へとつながっていくでしょう。「人材育成は支援そのものである」という視点を、仙台市全体で共有する時期に来ているといえるのではないのでしょうか。

### (5) 行政の支援

今期調査を行った団体では、利用するための交通費なども含め、金銭的に民間の団体へ通うことができない家庭もあるため支援が必要であるとの話や、現状借りているビルの賃貸契約にも限りがあり、団体としてはこれ以上の規模に応えることが難しいと感じているとの話もありました。

人や地域や分野を跨ぐボーダーフリーの活動ゆえに、既成の枠組みからことごとく外れ、今までは独立独歩で団体が自分たちの力で切り開かざるを得ず、実現も継続も困難を極めているとの声もありました。また、人材や後継者を育成することが、今期調査を行った全ての団体において課題とされており、必須のテーマとなっていました。

これらの課題は各団体が個別に解決できるものではなく、行政の支援が必要と考えられることから、以下3点にまとめました。

### ①経済的支援

団体は補助金だけの運営は難しく、多くの企業を回って協賛いただけるようお願いしています。しかし、運営費の調達は難しいのが現状です。また、助成への申し込みなども行っていますが、前例がないものについては、そのような制度はないという形式的な対応しかしてもらえないこともあり、本質的な判断や対処がなされていないと考えられます。さらには、運営スタッフや活動場所の確保をしていくためにも、これまで以上に行政からの経済支援が必要であると考えられます。

### ②場所の提供

こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要である中、こどもを取り巻く社会教育においては居場所となるところが限られているのが現状です。また、団体の中には、物理的な場所の確保が難しいところもあります。現在不足している社会教育のための施設や、こどもが学ぶ喜びを感じられる居場所づくりなどを、今後仙台市が実現していくためには、民間事業の利用者が仙台市の施設に受け入れてもらうことや、建物の一部をシェアできるようにするなどの行政支援が必要であると考えます。

### ③人への支援

民間団体が今後も市民の皆様をサポートしていくためにも、人材確保や後継者育成が必要です。また、学生などのボランティアを募るためには、団体とのつながりを持ってもらうためのサポートが必要です。さらには、支援を必要としている人が支援機関や団体とつながれず、家庭内で難しさを抱えているケースも多く、こどもだけではなく、保護者へのサポートも必要と考えます。

大学や専門学校との連携や協働による現場実習・研修機会の整備、社会教育主事(社会教育士)などとのネットワーク構築、支援活動の見える化と社会的評価の仕組みづくりなど、行政が人材育成の“共育者”として関わることも求められています。また、支援団体が抱える「理念の継承」や「地域性を踏まえた人づくり」といった課題に対して、伴走する姿勢で制度的な柔軟性と財源的な支援を講じることが不可欠です。

## (6)小括

本章では、ワンダーアート、アスイク、ろりぼっぷ小学校の3団体への調査をもとに、地域におけ

るこどもの学びと居場所に関する提言を整理しました。本章の提言は、次のようにまとめることができます。

#### ・地域におけるこどもの学びの支援

地域におけるこどもの学びを支援するためには、「一人ひとりに合わせた学びの環境」、「こども自身が『選ぶ』『決める』こと」、「いろいろな体験と社会とのつながり」を整備することが重要です。同時に、こどもをとりまく大人の学びも重要な役割を持つことを提起しました。具体的には、大人自身が学び続けたり、学び合ったりする機会を設けることが、こどもの学びと居場所を支援するために求められます。

社会教育には決められたカリキュラムに沿う必要がないという強みがあります。こどもたちの「これをやってみたい」という声を重視したり、関心や発想に合わせて活動内容や進め方を変えたりしていくことができます。こどもたちの意見を取り入れながら活動内容を決めるとしたら、こどもたちによって大きな学びになる可能性があるのではないのでしょうか。

#### ・地域におけるこどもの居場所の支援

地域におけるこどもの居場所には、「安全で安心な空間であること」、「ニーズの多様化に応じて、誰でも、いつでも行くことができる場所」、「異年齢、多世代、多文化、多国籍など、誰でも集まれる場であり、他者と交流し、人とつながる場」であることが必要です。また、こどもの居場所をつくることと大人の居場所をつくることには相互関係があります。保護者、ボランティアやスタッフなどの活動の支援者、地域の多様な人々などといった、こどもをとりまく大人が安心して関わることのできる環境の整備が期待されます。

#### ・地域におけるこどもの学びや居場所に関する人材育成

こどもの学びと居場所を支える活動の持続可能性を考えると、最も本質的な資源は「人」です。具体的には、地域や協力者との関係を維持したり、新たな関係を構築したりできるような、団体や施設の内部だけでなく外部とのコミュニケーションを円滑に図ることのできる支援者を育成することが重要だといえます。また、「利用者だったこどもや若者が、次の世代の支援者となる」ような循環を地域全体で支えることも求められます。地域におけるこどもの学びや居場所では、「人材育成は支援そのものである」という視点を持つことが重要です。

#### ・地域におけるこどもの学びや居場所に関する行政の支援

地域におけるこどもの学びや居場所の支援に取り組む団体は、既成の枠組みから外れた活動を独立独歩で自分たちの力で切り開いてきているがゆえに、その実現や継続に困難が生じていることも明らかになりました。それゆえに、地域におけるこどもの学びや居場所について行政の支援が必要です。具体的には、運営費などに関わる「経済的支援」、社会教育のための施設などの「場所の提供」、後継者育成や保護者へのサポートといった「人への支援」という 3 点に関する支

援が求められます。

以上、市民と行政とが多様に協働しながら、子どもと大人の双方が安心して学び、つながることのできる環境を整備することが、地域におけるこどもの学ぶ喜びと居場所づくりに必要であるといえます。

## 4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所

### (1)はじめに

ここでは、「こども」の中でも、外国にルーツを持つこどもたちにとっての学びと居場所について、特に考えていきます。

「こどもの学びと居場所」を考える上で、学校に通っている、あるいは通うことができている児童生徒だけが「こども」ではないことに注意が必要です。たとえば、6歳から15歳までの義務教育の年齢であっても、外国籍のこどもを日本の学校に通わせることは保護者に義務付けられていませんし、義務教育の年齢より上または下の年齢のこどもは、何らかのサポートがなければ幼稚園・認定こども園や高校、それ以外の教育の機会を利用できない可能性があります<sup>4</sup>。

このようなことから、上記のようなこどもたちにとっての学びや居場所を持つ意味は、多くの日本のこどもたちとは違うということも意識しながら考える必要があります。

そこで、外国にルーツを持つこどもたちの学びと居場所について検討するにあたり、以下の4か所の団体を対象に、外国にルーツを持つこどもたちが抱える課題とそれぞれの団体や機関による支援、そしてそれらの活動について社会教育が果たすことが期待できる役割はどのようなものかについて、調査を行いました。以下、調査を実施した順に紹介します。

#### ①外国人の子ども・サポートの会

外国人の子ども・サポートの会は、平成17年の活動開始以来、仙台市において長らく外国にルーツを持つこどもたちに日本語を学ぶ機会を提供してきました。その特徴としては、単に日本語学習のサポートをするだけでなく、高校受験なども含む学習支援をも行っていることや、ボランティア(サポーター会員)による支援体制をつくっていることなどがあります。

#### ②公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)

公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)(以下、「SenTIA」)は、公益財団法人仙台国際交流協会(SIRA)を前身とする団体で、国際交流活動や多文化共生社会の形成に関わっています。平成29年からは仙台市教育委員会や支援団体と連携し、外国につながるこどもや保護者の相談支援、コーディネーターや通訳サポーターの派遣を行う「外国につながる子どもサポートせんだい相談デスク」を開設し、また、孤立しがちな外国人が参加しやすいイベントを開催することで、外国にルーツを持つ人同士や他の団体などとのつながりができるような支援もしています。

---

<sup>4</sup> 文部科学省は、「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れる。教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障する。」としている。

### ③仙台市立国見小学校

国見小学校は学区内に東北大学国際交流会館があることもあり、海外から来ている人が多く暮らしています。このことから、外国人児童生徒の学習支援を行う国際教室を設置しています。国際教室では外国にルーツを持つ子どもを先生が一对一で勉強の指導をしたり、日本の学校で学ぶ上で必要な準備の支援を行っています。

### ④仙台市立国見小学校社会学級

多くの仙台市立小学校と鶴谷特別支援学校では、大人のための学習活動の場である社会学級が開設されています。その地区に住む成人の方であれば誰でも学級生として参加でき、年齢制限はありません。社会学級は、学級生みんなで話し合って学習計画を立てて、運営していくのが大きな特徴です。

国見小学校で開設されている国見小学校社会学級では、令和7年9月から海外から来た保護者を対象とする日本語教室を開始しました。国見小学校の国際教室に関わった経験がある退職教員が日本語教師の資格を取り、自らも学びながら外国人の保護者とコミュニケーションを図ろうとする社会学級生たちと共に活動しています。

## (2)学び

### ①子どもにとっての学び

#### ・外国にルーツを持つ子どもの状況

外国にルーツを持つ子どもたちは、一体どのような理由で日本に来ているのでしょうか。その理由は、時代によって、少しずつ異なることが分かりました。

調査先の外国人の子ども・サポートの会によると、会が発足した平成17年から東日本大震災発生以前までは、中国、韓国、フィリピンを中心とする人たちが多く、親の国際結婚により日本に来たケースが大半を占めていたとのこと。この時は、日本を知っている、もしくは日本語を知っている外国人が多かったと言います。震災後、多くの外国人は日本を出ることを選んだため、平成25年頃までは会を利用する生徒数は減少しました。しかし、平成29年頃からは、両親とも外国人である東南アジアや南西アジア国籍の家族の来日が増え、日本語を全く知らずに日本へ連れて来られる子どもが増加しました。母国と日本の学校との間にある学習内容の違いや、そもそも母国での学習が十分でない状況で来日する場合もあるため、補習が必要な子どもが多いと言います。現在、会にはネパールの子どもたちが一番多く在籍しているのですが、日本語、英語ともにままならない家族が増えているのが現状です。

様々なケースの子どもに対応した支援は展開されているのですが、子どもの年齢によって教育を受けられる制度が違う(日本の義務教育年齢である15歳までに来日か、それ以上かで対応が異なる)という現状は見過ごせません。来日時の年齢によって受けられる教育の差が生じてしまう現実に対しては、できる限り個々の事情に応じた柔軟なサポートの形が必要です。

#### ・子どもにとっての学び

外国人の子ども・サポートの会につながっている子どもたちは、日本語の学習支援を受けるだけでなく、日本の暮らしの中で必要となる知識や情報を得ることができます。家族や兄弟姉妹のように関わってくれるサポーターさんたちと共に、時間をかけて、日本の文化や習慣を学んでいくと言います。

ただ、日本人の子どもたちが学校教育の中で「社会に開かれた教育課程」として受けてきた教育(例:施設見学、職場体験)のようなものを母国で経験している子どもは多くはないため、「自分たちがどんな社会で暮らしているのか」という生活に結びつく社会勉強の機会は重要だと考えられます。日本語学習に加え、「体験学習」の機会を増やしていくことが、子どもの学びを確かなものにしていくのではないのでしょうか。

## ②子どもの学びを支える保護者への支援と彼らの学び

上に記したように、20年前よりも様々な国から来仙する家族が増えたことで、文化的背景、子育て観、家族観、コミュニティ観が国によりかなり異なっています。また、日本で核家族が当たり前のように、個人主義化している家族が増え、同じ出身国同士でもつながりが希薄な家族が増加していると言います。さらに、子どもの抱える困難を理解していない保護者がいて、親子間で必要としている支援が一致しない家族がいるそうです。日本の社会を知らない保護者が多いゆえに、学校教育の現場でも、この状況が見受けられることがあります。

どこにルーツがあっても、子どもたちが健やかに成長していくためには、その生活をつくる保護者をしっかりと支えることは欠かせません。たとえば、フードバンク事業による食料支援をしたり、短期間で母国に帰国するケースでは、子どもにランドセルや体操着の貸出しをしたりすることによって、保護者の経済的負担を軽減させることにつながっています。

家族の日本語力を少しでも向上させること、日本文化や日本社会を理解してもらうことは大事な支援であり、保護者にとっては日本で生活を送るにあたり、一日でも早く身に付けたほうがよい学びです。子どもの学びを通してつながったきっかけを、丁寧に育んでいく仕組みが必要だと考えられます。

その取り組みの一つの事例として、国見小学校社会学級による「小菘にほんご教室」があります。令和7年9月末に第一回を開催したこの教室は、国見小学校に通う外国にルーツがある子どもを持つ保護者を対象とした、1回完結型の日本語教室です。国見小学校で長年培われた外国にルーツを持つ子どもたちの支援の知見などを活用し日本語を教えるだけでなく、料理教室など、日本語学習以外でのお楽しみ企画を実施し、食を通じた多文化理解の促進につなげたり、保護者同士、または保護者と地域住民とのつながりづくりを支援したりする展望を持っています。支援に関わることは、支援を受ける人にとっての利益だけでなく、支援をする人にとっても楽しさやその国を知ることの満足感などを得る機会といえるのではないのでしょうか。

この先駆例は、社会学級という存在が、国境を越えつながり合える場として大きな意義があることを示しています。支援を受ける、支援を施すという関係性ではなく、共に学び合う地域の仲間としてのあり方を示す好例として、他の社会学級や地域でも生かされることが期待されます。

### (3)居場所

#### ①外国にルーツを持つ人にとって、居場所とは何か

私たちは、居場所という考え方そのものが、日本ならではの考え方なのではないかという問いを立てました。そこで、外国にルーツを持つ人にとっての居場所について考えた上で、その中にひそむ課題とその課題をクリアする一歩について考えました。

はじめに、本文においてよく用いている「居場所」という日本語について考えてみたところ、その言葉の意味に当てはまる外国語が見当たらないということが分かりました。つまり、「居場所」の意味や捉え方は、日本人独特のものであるといえますが、例えば「その人がその人らしく存在できる場所」「心の拠りどころ」という意味で「居場所」という言葉を用いる場合は、「サードプレイス」「心の帰属」と言い換えることができるようです。

義務教育年齢の子どもたちにとっては、学校教育の場が「居場所」になっているケースが多いのですが、学校外での社会教育の場(日本語教室など)が「居場所」になっていることも多々あります。日本語がままならない状況でコミュニケーションがとりにくい場合は、自分たちを支えてくれる支援者と共に自分の「居場所」を育てていることが多いようです。

その他には、文化や風習として、小学校終了までは保護者がこどもの送迎をすることが必須だと考える国が多いため、こどもが一人ないし友達と行動することはほとんどないということも分かり、「居場所」=「家庭」と捉える親子もいます。

このように「居場所」の定義は、はっきりしないように感じられますが、これについては、外国にルーツを持つ人と日本人が対話を通して理解を深めたり、さらなる調査を進めたりすることで、「居場所」の存在意義を双方で確かめ合うことができるかもしれません。

さらに、「居場所」について考えていくことが、日本人が外国にルーツを持つ子どもたちのためにつくる「居場所」のあり方、そして「居場所」があることを発信する方法などを考えるヒントとなります。

たとえば、保護者の暮らしの圏内(買い物先、病院など日常的に利用する場所)で、「居場所」があることを知らせるチラシを積極的に貼るなどして、日常的に情報に触れられる接点を増やしていく工夫が必要だと考えられます。他にも、国独自の食材、調味料や日用品を扱うスーパーなども仙台市内には多数ありますが、そのような接点となりうる場所にも、情報を掲示していくことで知ってもらえる機会が増えるかもしれません。また、時折開催されている各国のお祭りのようなイベントも接点という意味では有効活用できると考えられます。他には、SNS などの伝達ツールも効果的です。最新の情報を確実に届ける手段としてだけでなく、低コストで維持管理できる情報伝達法でもあります。

留学生が多く集まることに加えて、社会学級という特色ある取り組みを続けてきた仙台だからこそつくることができた、国境を超えた「居場所」がこれからも育まれ、発展していくことを願っています。

## ②学校における居場所

外国にルーツを持つこどもにとって、学校は家庭に並ぶ重要な居場所であり、学校での生活は外国にルーツを持つこどもにとって単なる学業の場に留まらず、日本で生活する基礎を確立させる場でもあります。

市立小中学校186校中、約7割の学校には外国にルーツを持つこどもが通っており、学校によって対応が必要な児童生徒数は違いますが、サポート体制の拡充は必須です。

外国人が多く就労する大学や関連機関がある地域の中には、大人を対象とした日本語教室を展開する社会学級や、日本文化を紹介する講座を展開する市民センターなどにより、充実したサポートが構築されることもあります。

国見小学校を拠点とする地域が社会学級の取り組みとして日本語教室を開設するなど、ノウハウや人材が整っている地域がある一方、各地域に目を向けると、充実した受け入れが整う学校や拠点はまだまだ少ないのが現状です。仙台市内の各地域に国見小学校区のように受け入れが充実した学校が増えることが望ましいと思われまます。

様々な言語に対応できる人材の支援を確保するとき、教育委員会や教育機関のバックアップも重要ですが、民間の協力が必要となります。各学校の社会学級や学校運営協議会、スーパーバイザーなどの協力を得て、民間の地域人材のサポートを視野に官民一体の支援が必要と考えます。コミュニケーションツールの不足を改善するため、スマートフォンアプリの活用などによって言語の壁によるコミュニケーション不足を解消することにより、支援を必要とする児童生徒や大人に対応する人材不足の解消が見込まれます。

国見小学校社会学級では、社会学級生ではない地域住民にも声をかけて、日本語教室を実施していました。社会学級だけでなく、社会教育に関する様々な施設・団体などにおいて、地域住民が外国の言語や文化、習慣に関心を持ち、理解することのできる取り組みを進めていくことにより、新たな地域人材を確保することができると考えます。

## ③社会教育における居場所

外国にルーツを持つこどもたちは、日本での生活や学校に慣れる過程で、言葉の壁に直面し、意思疎通が難しくなったり孤立したりすることがあります。日本語を身に付けなければ、友達をつくることも、学校の授業についていくことも難しくなります。そのため、彼らは「支援の対象」として、市民団体や学校、公益法人などの支援を受けていますが、支援体制はまだ十分とは言えません。

こうした状況から、外国にルーツを持つこどもたちにとっての最大の課題は、いち早く日本の学校や生活に慣れることだといえます。また、彼らが求める「居場所」は、日本のこどもたちの居場所とは少し異なる場合があります。たとえば、日本でいう「居場所」という概念がそのまま外国にルーツを持つこどもたちに当てはまるとは限りません。彼らにとっての「居場所」とは、支援を受けたり、よく利用する場所そのものが安心できる空間として感じられることかもしれません。

今回の調査から分かったことは、外国にルーツを持つこどもたちは地域の行事や社会教育施設をあまり利用していない一方で、学習支援の場が彼らにとっての「居場所」になっているという点

です。学習の場で支援者や仲間とのつながりを感じることができ、安心して自分を表現できることが重要であることが見えてきました。特に、学校外での学びや地域との関わりを通じて、子どもたちが自分の存在を受け入れられる経験を得ることは、大切な成長の機会となります。

今回取り上げた4つの実践事例では、支援者の視点から、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての「居場所」がどのように社会教育の場で生み出されているかが示されていました。事例に共通していたのは、「学びを続けられること」と「人とのつながり」を支える社会教育の役割を果たしていることでした。ここでの「居場所」とは、単に誰かに支えられるだけの場ではなく、他者との関係の中で自分らしさを発揮できる空間であるといえます。ただし、「居場所」の感じ方は文化によって異なる場合もあるため、支援者と子どもたちの間でイメージの違いが生じる可能性もあります。

外国にルーツを持つ子どもたちの「居場所」づくりは、単に支援を受ける場を整えるだけではなく、市民による自発的な活動と、公的機関による制度的支援が連携することで初めて成立します。また、彼らが安心して学び、仲間とのつながりや自己肯定感を育めるだけでなく、日本人の子どもたちと共に活動できる機会を設けることも重要です。そのためには、文化や言葉の違いに配慮した柔軟な環境づくりや、参加のハードルを下げる工夫が必要です。今後は、外国にルーツを持つ子どもたちが地域の中で多様な交流を経験できる場として、社会教育における「居場所」をさらに充実させていくことが求められます。

#### (4)キーパーソン(人とのつながり)

##### ①地域人材とのつながりによる子どもと保護者の学び

###### ・みんなでつくる、地域の学びの輪

外国人の子ども・サポートの会でのサポーターの活動は、単に学習を教えるだけでなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくる大切な取り組みです。サポーターは子ども一人ひとりのペースや背景に合わせて関わり、学習だけでなく生活や文化の違いにも目を配りながら支えています。近所のおばさんやおじさんのように、あるいはお兄さんやお姉さんのように寄り添い、一緒に考えたり学んだりすることで、子どもたちは自分で考える力や自信を少しずつ育てていきます。こうした経験は、外国にルーツを持つ子どもたちが家庭や学校だけでは得られない、大切な学びと成長の場となっています。

また、サポーター自身も子どもとの関わりを通して、地域で生きる一員として多様な価値観や文化、言語の違いを理解し、互いを尊重する気持ちを育てています。このように、市民一人ひとりが主体的に関わり学び合うことが、地域の教育や社会づくりにつながります。

さらに、サポーターとの関わりから生まれる学びやつながりは、子どもたちだけでなく、地域の他の家庭や人々にも広がっていきます。学習や交流を通じて市民同士のつながりが育まれ、多文化共生の意識が日常の中に自然と根付いていきます。市民の小さな関わりが、子どもたちの学ぶ喜びや居場所づくりを支え、地域の社会教育をより豊かにしていく力になります。

###### ・日本語教室に参加する地域の人たちの学び

国見小学校社会学級の日本語教室の視察を経て、分かってきたことがあります。講師は日本語

を用いて日本語を教えることから、参加する地域の人は外国語の知識を気にせず、サポーターとして気軽に参加できている様子でした。

日本人の参加者は、日本語教室で「やさしい日本語」を学びながら外国人の保護者と会話をすることで、普段の会話には複雑な言い回しや文言があることに気付かされます。小さな子どもや障害のある人、高齢者など、多様な人とのコミュニケーションに「やさしい日本語」がとても役立つことを学ぶ機会にもなっているようです。この学びは防災上の観点からも有益なものです。

国見小学校国際教室の取り組みでは、自動音声翻訳機や様々なオンライン型の翻訳ツールが活用されていました。支援する側と支援を受ける側がどうしてもコミュニケーションをうまく取れないときには、このような手段を使うことも考えられます。

また、国見小学校社会学級は保護者向けの日本語教室ですが、地域の人がかどもにも、日本語や日本文化を教えることのできる仕組みがあれば、よりよい交流の場を創生できると思われま

#### ・日本語教室以外に外国にルーツを持つこどもを支援する仕組みの可能性

地域の人が学校支援ボランティアとして活躍する学校支援地域本部事業では、町内会、PTA、社会学級など、豊富な人材を抱えているため、人材探しに生かすことも可能です。

既存の枠組みを生かすかたちであれば、放課後子ども教室事業や学校図書室等開放事業などで、外国にルーツを持つこどもと保護者が参加しやすくなるよう、指導員などがやさしい日本語で対応できるよう、対象者に研修を行うなどの対応を期待します。

また、仙台市社会学級研究会<sup>5</sup>のつながりから、国見小学校社会学級の日本語教室に、他の小学校の社会学級生が参加や見学に訪れていることも、今後の支援体制の広がりに向けて心強い動きといえます。過去にも、社会学級研究会のセミナーで、こども食堂の取り組みについて、先行事例である福室小学校社会学級の運営委員長を講師として招き、社会学級生同士で運営方法を学びあうことがありました。その後、自分の学区でこども食堂を開設し、現在も活動を続けているような、社会学級生が深く関わっているこども食堂が複数あります。普段から学校で学ぶ機会の多い社会学級生の中には、学校支援地域支援本部のスーパーバイザーなど、地域と密着して学校とこどもたちを支援している方も多く、今回日本語教室を開催した国見小学校社会学級の運営委員長も、その一人です。学び、知ることが、具体的な行動への第一歩となっています。

校長先生が社会学級主事として社会学級生の自主的な学びを支え、学んだ大人たちがつながりを生かしてこどもたちへのサポート体制を構築していく学びの循環は、仙台ならではのネットワークの活用方法であり、ここに大人が学ぶ意義があるといえます。

---

<sup>5</sup> 市内各小学校の社会学級生が集まった全市的な組織。各種学習会や広報活動を通して、各学級生が情報交換や交流をする場になっているほか、社会学級の運営に役立つ情報を提供している。

## ②外国にルーツを持つ子どもがどのように成長することを期待するか

外国にルーツを持つ子どもたちとその家族が地域に定住することは、新たな地域コミュニティの形成を促す重要な契機となります。言語や文化の違いを乗り越えて地域活動や学校行事に参加する経験は、地域の日本人住民との相互理解を深め、互いに尊重し合う関係性を築ききっかけとなります。特に、子どもたちが学校や学習支援の場で安心して学び、仲間とのつながりを持つことは、地域社会全体の多様性を自然に受け入れる土壌づくりにもつながります。

社会教育の視点から見ても、外国にルーツを持つ子どもたちは地域の「学び」と「つながり」を支える重要な存在です。学習支援の場や地域活動を通じて、言語や文化の異なる他者と関わる経験は、子どもたち自身の自己肯定感やコミュニケーション能力を育むだけでなく、地域の住民にも多文化共生の価値を体感させる教育的効果をもたらします。また、子どもたちが地域社会で役割を持つことは、地域の社会資本を豊かにし、地域活動の活性化にも寄与します。たとえば、外国にルーツを持つ子どもたちが参加する学校行事や文化交流イベントは、地域住民の関心や参加意欲を高め、地域の多様なつながりを強化する契機となります。

さらに、外国にルーツを持つ子どもたちの存在は、将来的に地域社会の持続可能な発展にもつながります。多様な文化背景を持つ世代が地域に根付き、学びや交流を通じて共生の価値観を身に付けることで、地域社会全体が柔軟で包摂的なコミュニティとして成長する可能性があります。そのためには、子どもたちが安心して参加できる学習や居場所の環境整備が不可欠です。特に、学校内外の社会教育活動において、外国にルーツを持つ子どもたちが日本人の子どもたちと自然に交流できる工夫や、言語・文化の壁を越えられる支援体制が求められます。

今回の調査でも明らかになったように、外国にルーツを持つ子どもたちは学習支援の場を通じて安心できるつながりや居場所を得ています。このような「安心して学び、つながれる場」は、地域の社会教育における重要な基盤であり、彼らの成長と共に地域全体の活性化を促す要素となります。今後は、地域住民、市民団体、公的機関が連携し、外国にルーツを持つ子どもたちの学びや交流の機会をさらに充実させることで、多文化共生社会の実現と地域社会の持続的発展に大きく寄与することが期待されます。

このように、外国にルーツを持つ子どもたちは、単に支援の対象にとどまらず、地域社会の活性化や共生社会の構築において、未来を担う重要な存在であるといえます。社会教育の視点から支援の充実を図ることは、彼らの可能性を最大限に引き出すとともに、仙台市のみならず日本全体の地域社会に対して、多様性を生かした持続可能な成長と共生のモデルを示すことにもつながるのです。

## (5)行政の支援

### 居場所づくりにあたって期待される取り組み

外国人の子ども・サポートの会の調査では、個人主義化により、同じ国の出身でもつながりの希薄化があるように思われる、との指摘がありました。この点は、同じ出自を持つ者同士のつながりによるコミュニティの形成が、必ずしも期待できない可能性を示しています。

また、活動への参加者を見ている限り、補習が必要な外国にルーツを持つ子どもたちが増えてきたように思われるとの意見もあり、当事者だけに任せるのではなく、人と人をつなぐ支援への期待が示されました。

このような点について、調査の中では以下のような意見が見られました。

#### ・外国にルーツを持つ人を市民が理解する必要性

市民に求められる理解として、たとえば、外国人が孤立していることに対する市民の理解が必要であるとの意見がありました。SenTIAのような団体につなぐことも含め、日本人と外国人、外国人と外国人が出会い、協働し、あるいはコミュニケーションを取り、互いを知る機会となる場をつくることが大事であるといえます。

#### ・外国から来た人(保護者)の参加のきっかけとなる学校

また、外国にルーツを持つ子どもたちの保護者は、学校行事への参加が多いとの感想もありました。子どものつながりがきっかけとなった参加も多いとのことであり、学校行事等を活用し、学区を単位とした多文化共生の推進が考えられます。

#### ・義務教育段階の教育を必要とする外国から来た人(子ども)の学びの機会

このような中で、特に義務教育段階の教育を終了していないが、来日時に学齢超過のために不就学となっている子どもへの対応も必要です。

このような人たちに対する取り組みとして夜間中学校があります。仙台市立南小泉中学校夜間学級は、「本国や日本において義務教育を修了しないまま学齢期を超過した外国籍の者」、つまり母国で中学校に相当する学校を卒業していない場合に限り、日本の義務教育を受ける年齢を超えた子どもを受け入れています。

とはいえ、外国にルーツを持つ子どもたちの中には、学校に通っておらず孤立している子どももいると思われます。日本語学習支援、進学についての情報収集や相談ができる場面として、進路ガイダンスや青葉区中央市民センターの日本語講座、SenTIAのオンライン講座などがありますが、こうした機会は、他の人の話を聞くことができることから、外国人同士のつながりをつくる場(居場所)にもなり得ます。放課後に日本語を学べるところを増やすことも望ましいと考えます。

このように、SenTIAやその関係団体では、日本語学習支援や進路相談、保護者対応といった既存の教育制度では手の届きづらい部分を補完する中で、子ども同士、保護者同士や、関係団体と外国人をつなげることにより孤立を防いでいますが、最近は深刻なケースの対応が多くなっていることも指摘しており、居場所をつくることについて団体任せでは難しい現状もあります。

#### ・外国にルーツを持つ人たちが日本の社会を知る機会

また、外国にルーツを持つ人たちが、日本の生活を知る機会を増やすことの大切さを指摘する意見もありました。外国人の子ども・サポートの会は、その活動の場としてエル・ソーラ仙台のオー

プンスペースを使用していますが、その背景には、他の利用者を「見る」機会につながるとの意図もありました。また、必ずしもインフラなどが同じではない国や地域から来た人たちに対しては、学校で行う社会科見学のような機会を設けることも、日本の生活を知る機会につながると思われます。また、そのような機会に実際に地域に暮らす人が参加することも望ましいと考えます。

#### ・外国にルーツを持つ人たちの滞在期間にあわせたサポートの必要性

また、外国人はいずれ短期間の内に母国に帰るものである、という意識も変える必要があるのではないかと、この指摘もありました。国見小学校でも留学など比較的短期間の滞在のこどもと、就労など長期的な滞在が予定されているこどものように、保護者の状況によって期待されるサポートが異なることを指摘していました。

#### ・外国にルーツを持つ人たちの背景を知ることの必要性

外国にルーツを持つこどもたちと向き合う際には、そのこども、そして保護者が持つ様々な文化的背景への理解もまた大切になります。

たとえば、出身国が多様であることは、母語とする言語の多様性を意味します。特にこどもについては英語が理解できるとは限らないため、それぞれの状況に応じた向き合い方が必要となります。

また、風習など、それぞれの文化的背景への理解を欠くと、良かれと思った取り組みが当事者にとっては不快なものになってしまう可能性もあります。

国見小学校の調査の際に、宗教による学校生活への影響を尋ねましたが、特に問題となっていないとのことでした。その点で、外国にルーツを持つ人たちが日本社会のあり方にあわせた振る舞いを行っていることが確認できました。一方で、外国の宗教の教徒であるこどもに対する給食での配慮など、生活面での対応を実施することが特色となっていました。給食での配慮には、調理スペースの確保などが必要であり、これ以上の拡大が困難な規模になりつつあるとのことでしたが、可能な範囲での取り組みが見られました。

このような国見小学校国際教室の経験は、他の学校と共に、外国にルーツを持つこどもたちを支援しようとする上で、貴重な知見といえます。このような経験を共有していく取り組みもまた、社会教育として有益なことではないでしょうか。

#### ・支援に関心を持つ者同士のつながりづくり

今回調査にご協力いただいた団体・活動は、お互いに連携・連絡を取り合っていました。今後は、新たに関心を持った人たちがつながり、それぞれ活動している団体が協働していくための仕組みをつくることも考えられます。仕組みといっても、つながりづくりや協働を目的としたものばかりではなく、合同イベントや定例の学習会のように同じ場所に集まる機会を通じた、自然発生的なつながりづくりや協働も期待できます。

## (6)小括

本章では、外国にルーツを持つ子どもたちの学びと居場所について、外国人の子ども・サポートの会、SenTIA、仙台市立国見小学校、国見小学校社会学級にご協力いただいていた調査をもとに見てきました。

共通して見られた課題としては、言語の問題、日本の社会について理解する機会の問題、外国にルーツを持つ子どもたちが持つ背景と日本社会とのズレの問題などが課題としてありました。その一方で、人と人とのつながりをつくること、居場所をつくること、相互に理解することなど、外国にルーツを持つ子どもたちが学ぶ機会をつくり、受け入れる立場としてどのようなスキルや知識を身に付けることが大切であるかが、それぞれの団体の取り組みの蓄積の中から見えてきました。

このような受け入れる側の「学び」は、あるいは「負担」に見えるかもしれません。しかし、国見小学校の国際教室で学んだ子どもが、今度は大学などで働く社会人として日本に来た、という例もあるように、国際的な人の移動が活発化する中で、様々な変化に対応できる強靱な社会をつくることにもつながるのではないのでしょうか。

その一方で、活動の規模をいかに維持・拡大するか、活動に参加する人をどのように確保しスキルを身に付けてもらうかなど、それぞれの団体が苦勞している点もまた見えてきました。支援に関わることは、支援をする人にとっても楽しさや満足感がなければ持続することが難しいでしょう。活動に関わる人たちのモチベーションをどのように確保していくのか、活動それ自体だけではなく、イベントなど周辺的な活動のあり方を考えていく必要性もあるのではないのでしょうか。

100万都市仙台においてカバーしきれていない活動領域を今後満たしていくことにおいて、関わる人を増やし、拠点(居場所)をつくり、そしてそれらを支える団体や個人が継続的に活動できるようにするために、様々な面からの取り組みが望まれます。

## おわりに

本提言では、仙台市におけるこどもの社会教育の現状を踏まえ、学ぶ喜びと居場所の観点から、地域におけるこどもの育ちを支える取り組みの課題と方向性を整理しました。仙台市では、学校や社会教育施設、児童館、文化施設、自然体験拠点など、多様な空間で多彩な事業が展開され、こどもが自らの関心や主体性に応じて学べる環境が整えられています。

放課後や週末の学校施設開放、地域の大人の見守りのもとでのスポーツや文化活動、体験活動などは、こどもにとって安全で親しみやすい学びの場を提供し、地域全体がこどもの成長を支える仕組みとなっています。また、児童館や市民センター、ハートフルサポーター事業、こども食堂などの居場所づくりでは、家庭や学校以外でも安心して過ごせる空間が保障され、社会性や自己肯定感を育む機会が提供されています。

一方で、これらの取り組みの利用状況を見ると、全てのこどもが等しく学習機会や居場所にアクセスできているわけではありません。特に、外国にルーツを持つこどもや障害のあるこどもなど、社会的に困難を抱えるこどもへの支援は十分とは言えず、個々のこどもの状況に応じたきめ細やかな対応が求められています。

外国にルーツを持つこどもたちは、言語や文化、生活環境の違いから学習や生活上の困難に直面することが多く、学校や地域社会とのつながりを支える社会教育の役割は一層重要です。各団体の学習支援や居場所づくりの取り組みは、こども本人の学びと安心の確保に加え、保護者や地域住民の学び直しや多様性理解の促進にもつながっています。

しかし、これらの活動は人材や財源、活動場所の不足など課題を抱えており、持続可能な支援体制の整備が不可欠です。

第3章と第4章で示した事例からも明らかなように、こどもが安心して学び、自分らしく過ごせる居場所は、単なる空間の提供だけではなく、こどもが主体的に選び、関わる経験も提供します。

そして、その実現には、こどもだけでなく、保護者や地域の大人、支援者の学びや協働も欠かせません。地域の人材や行政、学校、市民団体が連携し、経済的支援や施設の活用、人材育成を含む制度的支援を充実させることが、持続可能な社会教育の基盤となります。

仙台市におけるこどもの居場所をめぐる社会教育の課題は、こども一人ひとりの成長にとどまらず、地域全体の学びやつながりにも関わる課題です。多様なこどもたちに対応するためには、社会教育施設や地域の拠点が学びと居場所を一体として提供し、市民・学校・行政が協働することが不可欠です。

学ぶ喜びを感じながら、安心して過ごせる居場所を持つことは、こどものウェルビーイングの向上に直結するだけでなく、地域社会の包摂性や持続可能性を高める基盤となります。全てのこどもに学びと居場所を保障し、多様性を尊重した社会教育を推進することは、未来を担うこどもたちの成長を支える最も重要な取り組みであり、地域全体で取り組むべき課題であるといえます。

# 資 料 編

\*\*\*\*\*



## 1 関連団体調査報告書

### (1)地域におけるこどもの学びと居場所に関する団体等

#### 「地域におけるこどもの学びと居場所」検討グループ

##### ○ 部会員

内藤良介委員(グループリーダー)、阿部哲也委員、安藤直美委員、高橋美和委員、  
中山慎也委員、沼里理恵委員、松本大委員長  
(なお、別グループの部会員も調査に参加している場合がある。)

##### ○ 訪問先団体等

- ・NPO法人ワンダーアート
- ・NPO法人アスイク
- ・学校法人ろりぽっぷ学園 ろりぽっぷ小学校・スクール

調査先	NPO法人ワンダーアート
調査日時	令和6年11月26日(火) 14時～16時
調査担当者	阿部委員、安藤委員、内藤委員、中山委員
対応者	NPO法人ワンダーアート 代表理事 高橋雅子氏、事務局長 鈴木唯氏

## 1. 貴団体の活動(事業)について

### (1)内容について教えてください。

アートを通じて社会に潤いと改善をもたらし、共生社会につなげようとする活動を目標にしている。

- ・美術館の展覧会企画やワークショップなど美術教育普及事業
- ・病院環境に彩りと創作の時間をはこぶホスピタルアート活動 Hospital Art
- ・重度心身障害児者に向き合うアートコミュニケーション活動 Special Needs  
色彩を通じたコミュニケーション活動
- ・被災者の心のケアと被災地の応援活動 ARTS for HOPE  
震災の2年後から障害児者への支援要請が急増、「居場所」を求める声に応え、現在の場所を構える
- ・様々な障害をもつ人ときょうだい児、家族の居場所 Wonder Art Studio  
(土)～(日) 障害の有無に関わらず、こども～大人まで参加可能
- ・就労継続支援B型事業所 Wonder Workersの運営  
スタジオに通う参加者の家族から、卒業後の不安を聞いて、開所に至る  
通常の利用時間は15時までとなっているが、家族の帰宅に合わせられるよう、17時まで利用を可能にしている。他のところで受け入れが難しいとされた人もいる。新しいところなので、そういう方が多い。
- ・その他、地域活動など

### (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

- ・平成11年1月独立し、NPO任意団体として始動。
- ・令和2年に法人化し、NPO法人ワンダーアートとなり、現在に至る。

### (3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

- ・こどもの育ちや命と向き合う病院生活に欠けているものを感じ、アートの力で緩和・改善できるかもしれないと感じた。しかしミュージアムに所属するキュレーターの立場では実現できず、独立を機に始動した。
- ・活動を通じた出逢いによって、様々な困りごとや悩みごとを知ることになり、それに対して「何かできるか」という思いで、対応してきた。これらの事業は全て自然な流れで立ち上げることになり、今に至る。

### (4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

- ・仙台スタッフ8名 定期的なボランティア3名 不定期的なボランティア多数
- ・東京スタッフ2名 陸前高田に1名 南相馬に1名

### (5)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況やこどもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。  
例:「両親共働き家庭」など)

(年間あたり)

- ・B型事業所Wonder Workers利用者 平日に18名(20～50代 男性8名・女性10名)  
利用者は知的・発達・精神障害、ダウン症など。

- 生活保護、訪問看護、独居、片親、共働き、保護者に精神不安や障害などあり
- ボーダレスなWonder Art Studio利用者 週末に40名(幼児～50代男女)  
利用者は聴覚・発達・知的・精神・身体障害、ダウン症など。不登校児あり。  
きょうだい児もグレーゾーンなど。片親、共働き、外国にルーツを持つ保護者など
- ・ホスピタルアート／Happy Doll Project(入院患児対象の創作プログラム) 461名・クリスマスカード贈呈3,500名余り
- ・重症心身障害児者のHappy Art(創作とコミュニケーションプログラム)／8回 計90名
- ・被災地支援 ARTS for HOPE／岩手・宮城・福島 計90名(～100名)
- ・発達障害児のアートキャンプ 5回 40名(～50名)
- ・荒町小学校図工授業 30名
- ・荒町子守りハロウィン300名
- ・その他、展覧会・ふれあい販売会・七夕まつりなど参加多数

(6)活動(事業)の場所を教えてください。

- ・当スタジオ、全国の病院、文化施設、学校、特別支援学校、障害者施設、青少年自然の家、野外施設、森、山、海、被災地(避難所・仮設住宅・復興住宅)、幼稚園、児童クラブ

2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

(1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

- ・ボーダーフリー(人、地域、分野)
- ・障害の有無や種類や国籍などまたく  
(参加者には保護者やきょうだい児も同行するので、自然と交じり合うこともある。登録をしていなくてもふらっと交じってくる地域の人もいる。)
- ・地域をまたく活動一国内各地や海外と  
(仙台に拠点を移してからは、東北各県での関わりが多くなった)
- ・異分野をまたく活動一アート、こども、障害、医療、福祉、被災

(2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

- ・マクロに俯瞰して、ミクロに向き合う
- ・オープンに、おおらかに受け入れ、インクルーシブにつないで混ぜること  
(一つの場所にとどまらず、広く波及させていく)
- ・ひとりずつの個性、求めに向き合うこと  
(それぞれに抱える問題は様々なので、障害や病気など分野で括ることなく、その人が一番何を求めているか、という視点で向き合うようにしている)

(3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

人や地域や分野をまたくボーダーフリーの活動ゆえに既成の枠組みからことごとく外れ、独立独歩で自力で切り開かざるを得ず、実現も継続も困難を極めてきた(障害のある人、グレーゾーン、きょうだい児など、保護者の思いを汲んで、全てを受け入れようと思うと、行政の線引き、枠組みからはみ出してしまい、支援が受けられない状況になった)。

(4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

- ・商店街や将棋教室と拠点をシェア。
- ・美術館、博物館などと展覧会やワークショップの企画協力
- ・企業や市民ボランティアと社会貢献活動の実現に連携、コラボレーション
- ・荒町小学校の課外学習
- ・学校、特別支援学校などと療育の連携
- ・東北学院大学、東北外語専門学校、仙台医健専門学校などの体験学習

- ・全国の病院と連携して患者さんの心のサポート活動
- ・福祉事業所と連携して販売会や連携企画など実施(七夕づくりなど)
- ・被災地の社協、地域包括支援センター、復興支援センター、高校ボランティアなどと連携したサポート活動など
- ・長い時間をかけて関係づくりをするのもよいが、社会にはやらなければいけないこと、手が届いていないことがたくさんある。命も、被災も、病気も待たなし。自分達のような小さい団体は、目の前に何かがあれば、すぐ行動しないと間に合わない。そのため、多くの企業を回って、協賛をお願いしたり、助成の申し込みをしたりしている。

\*地域との交流のきっかけは？

学院大の新校舎ができてから、地域の開発が進み、商店街の事務局移転の打診があった。同じ場所で活動することで、自ずとコミュニケーションが生まれ、特性のある人たちと交われば、怖いなどの先入観がなくなり、知らないことから生じる不安が解消される。七夕飾りづくりも申し出て、地域の方とも仲良くなれた。

3. 「こどもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1) 「こどもをとりまく社会教育」という点で、仙台市ではどのような課題があると感じていますか。

- ・不登校児や引きこもりが全国的にも多い現状から、他地域に比して生きづらい社会的傾向があるように思われる。被災の影響もあると思われるが、一般に規律、規範が厳しめで、こどもへの対応が比較的硬く、一律の訓練指導が苦しいというこどもたちの様子が見受けられる。学校が苦手、変化が苦手な子が多く、新学期は特に荒れる。学校がもう少し楽しい場所であればよい。一定の規律や価値観の押しつけがすぎているだろうか。もう少し時間をかけて個別の個性に向き合えないか。(たとえばアメリカに比べてこどもが窮屈そうで大人が喜びそうな言動をするなど。小さい頃は日本のこどもの学力が高いが、大人になると、アメリカの方が、応用力や生きる力が備わっているように感じた。こどもの自由さが育まれない気がしている。こどもたち自身が苦しそう。)
- ・アートという面から言えば、幼稚園児の絵がいちばん面白い。学年が上がるにつれて、おもしろみが消え、つまらなくなる。それぞれの個性を伸ばすのではなく、消す方向に教育が作用しているように思える(一部のこどもたちの様子、言動からそれが窺える)。アートは、国語や算数と違って、表現には正解がなく、その人から出たものを愛でられるべき。それができたら、どんなに楽になるか。
- ・障害のある人たちの教育の場も区分け(聴覚・視覚・重度重複など)されていて、それぞれが他の障害が理解をできず、インクルーシブではない。それぞれがもっと行き交う場にならないと、解決できないのではないかと思う。後でとても大きな問題につながるのではないか。
- ・また効率優先でインクルーシブとは言えず、サポートからこぼれ落ちる子が多く存在するように思える。同様に、元気で心身共に健全な人以外には利用できない場所も多く、引きこもりの一因にもなっている。そういった方々から、居場所を求める声が上がリ、こちらのスタジオを設けた経緯がある。市内、県内に、サポートからこぼれる人々も安心して利用できる居場所、専任のスタッフが不足していると思われる。
- ・「教育とはある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること。知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養などを図り、その人のもつ能力を伸ばそうと試みること。」という解説を参考にするならば、心や人間性をもっと重視すべきではないか。
- ・Wonder Art Studioを始める際に、支援学校にチラシを配った。やはり、こういう人たちの居場所が足りない。障害や特徴のある人の保護者は、おかしい目でみられる、迷惑をかけてしまうから、と外に出さないようにして、学校とデイサービス以外に場所がなく、すぐいっぱいになった。そのため、今は、受付はストップしているが見学だけは受け付けている。

・今月も見学が2～3組あり、保護者同士の口コミがきっかけだと思われる。定員いっぱいではあるが、その子を活かせる場がどこなのか見極めて、それが「アート」であれば、少し無理をしても受け入れるようにしている。もっと場があればと思う。公的なところにそういう場が持たれたらいいなあと思う。そこで、緩やかな対応ができるのであれば、行政でやるのが理想である。

(2)こどもが主体となったり、こども目線を大事にした活動(事業)となるために、心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

・病院など制限の多い場所で生きているこどもたちは、自分で選ぶとることをしないと、ときめかず、心を開かない。病児対象の創作プログラムで、手芸キットを用意し「好きなもの選んでいいよ」と手渡すと、目がキラキラする。ただ受け身でもらうものと、自分で選ぶ取るものにはどんなに大きな差があるか。全て自分が主役で考えた時、おもしろみに火がつく。そのきっかけをつくるためには、その子たちに選ばせる。このスタジオでも、一応、二つくらいはテーマを提案するが、ほとんど、自分達の選んだ材料で好きなものをつくっている。その後で、テーマに取り掛かる子もいる。こちらとしては、材料を準備し、選んでつくるのはこどもたちであり、大人は、困った時に相談に乗ったりする程度である。

・こどもが感じること、興味を持つこと、選ぶもの、やりたいことのままに任せて、スタッフは手を出さず、できるだけ自由に行動できるようにする。そのための安全地帯を用意する。少し引いて見守り、必要に応じて相談に乗り、素材や技法など伝える。

・時に五感を刺激し、イメージネーションを広げる準備運動の遊びを差し入れ、個々のこどもが本来もつ興味や感性が動きやすい状態にし、自主的な行動へといざなうことなども試みている。

(3)今期の社会教育委員の会議では、こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「こどもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

\*「こどもの学ぶ喜び」について

それぞれの個性、興味は違うので感性や感覚が開く(見える)のを待つ。開いたらそれに任せ、こちらの都合で閉じない。きっかけやタイミングを消さない。それぞれ乗ってくる時間、タイミング、ツボが違う。そこを見守り、そこで促せるサポートを心がける。自分の興味を追求できると、自ずと喜びが湧き、次の展開に火がつく。そして次々と飛び火していくだろう。

\*「居場所」について

それぞれの子の違いや個性のままに過ごせる場。受け入れられ否定されない場。否定されたら、ぎゅっと貝のように硬くなってしまうので、こどもたちが安心して過ごせる安全地帯でありたいと努力している。

(4)行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

・前例がない、決まりである、そういう制度はない、といった片づけ方をよくされる。しかし、人間や教育、福祉などにおいて、そういった切り捨てで解決できるとは到底思えないし、事実問題が増える一方なのもそれを物語っていると思う。行政職員の方々には、形式的でステレオタイプではなく、大事な例外も掬い取れるもっと本質的な判断や対処をしていただけることを切に望む。

(5)その他、お話ししておきたいことがあれば、お聞かせください。

\*特別支援学校卒業後の居場所に困る保護者も多いと見聞きしている。そういう人たちの居場所が不足していると思うがどうか？

居場所は圧倒的に足りない。困っている人たちが「そこにいい」という混じり合える場所が少ない。引きこもっている人もとても多い。日本だけでなく、不登校や自死は増加傾向にあると言われていて、根が深い問題である。

\*不登校の小学生がスタジオに通うようになったきっかけは？

- ・展覧会の準備会場付近にいた子に声をかけて手伝ってもらったことがきっかけの子もいる。
- ・放課後デイサービスなどで情報を共有した家庭もあるかもしれない。

\*スタジオの利用料は？

震災後は無料だったが、2～3年経過し、落ち着いてきてからは、無断のキャンセルを避けるために有料にした(月1回 2,000円)。材料費に充てるので精一杯で人件費までは補えず、運営は助成などで補填している。

#### 4. その他

(1)参加者の募集方法(いつ、どのように行っているのか)

- ・不定期に実施する展覧会やワークショップ、イベント  
1～2か月前にチラシを学校や文化施設などに配布し、ネット情報などに掲出する
- ・定期的に行っている活動は、対象施設にメールで日時の案内をする。
- ・宮城県立聴覚支援学校、南相馬市の障害児サークル、病院などは毎年依頼が入る。
- ・Wonder Art Studioは募集していないが、時々口コミなどで見学者が訪れる。
- ・Wonder Workersも募集していない。口コミや特別支援学校経由、市の福祉情報などで少しずつ利用者増。

(2)こどもが参加するきっかけ

学校からの配布物などを見て自ら訪れることや保護者に頼んでやってくるケースもあるが、通常は保護者がこどもを誘って参加してくるケースが多い。中学生以上になると、自ら選んで行動できるようになる。

(3)団体の維持や運営に関する資金

- ・助成金・企業の協賛金・寄付金・会費
- ・就労継続支援 B 型事業所 Wonder Workers の給付金・事業収益

(4)団体を感じているニーズや参加者の変化

各事業のニーズと利用者が増えていく一方で、スタッフや資金、施設の問題もあり、対応が追いつかなくなってきている。

(5)団体としての今後の展望

- ・それぞれの活動は、必要性に応じて向き合いながら増えてきた活動なので、引き続き丁寧に継続、充実させていきたい。しかし個人で始めたNPO活動としては、これ以上の規模に応えることの難しさも感じている。
- ・現状借りているビルの賃貸契約も限りがあること、今後はバリアフリーへの改装か移転が必要なこともあり、利用者たちの居場所の存続のために手を打つ時期に来ている。また自分が亡き後の将来を見据えて、引き継いで行ける拠点の立て直しと人材の育成に、なんとか今後の力を尽くしていきたいと考えている。
- ・たとえば、現在不足している社会教育のための施設、こどもが学ぶ喜びを感じられる居場所づくりなどを、今後、仙台市が実現されようとするならば、何らかの協働ができないものだろうか。こちらの利用者がそちらの施設、居場所にスライドする、建物をシェアさせていただくなど。
- ・いずれ引き継いでいくにしても、自分ががむしゃらにやってきたことをそのまま引き継ぐわけにはいけないので、「箱」も「仕組み」もきちんとつくって引き継いでいかなければならない。一つ一つのことは、抜き差しならないからと投げ出すわけにはいかないくらい「人」と関わっているのだから、それをどう続けていくか。これから入ってくる人にもどうアートの道をつくっていくか。課題は山積みである。

\*企業に協賛を依頼に行くときは？

いろいろな現場と一緒にしてくれるスタッフが一人いる。他にもいたが、家庭の都合でやめてしまった。こういう現場の活動は、女性の柔軟さや逞しさがとても有用なのだが、女性はライフステージの変化もあって、継続が難しいことも。「子育て」も課題である。

\*宮教大の学生ボランティアは？

まだまだ仙台でのつながりが浅い(学校、企業、行政など)。

\*ここに来られたことでの保護者の反応は？

他の事業所で「他傷行為」があった子もいるが、ここにきてからそれは見られず、落ち着いていて親御さんも喜んでいる。

支援学校で「難しい」と言われた子も、それなりに難しいが、ちゃんとやれている。

他でうまくいかなかった子もここで自分を出せるようになって、絵が変わった。

調査先	NPO法人アスイク
調査日	令和6年11月27日(水)
調査担当者	阿部委員、泉山委員、高橋美和委員、中山委員、沼里委員、松本委員長
対応者	NPO法人アスイク 代表理事 大橋雄介氏

## 1. 団体・組織の活動(事業)について

(1)内容について教えてください。

- ・保育園、児童館、放課後児童クラブ、こどもの学習・生活支援、不登校・ひきこもり支援、フードバンク、訪問支援、こども食堂、ヤングケアラー、相談支援など。
- ・県内44か所。オンライン、不登校、家から出られない子、家にいたくない子などの訪問支援。
- ・ふれあい広場サテライト 3か所(仙台駅東口・泉中央・長町)。小中高から20歳。
- ・家庭環境。児童相談所からのつながり。130名の登録者。
- ・フリースクールとは少し違う。
- ・HATCHいわぬま 15歳～20歳くらい。40代、50代もいる。
- ・たがじょう子どもの心のケアハウス 民間ここだけ、小中学生、不登校。
- ・フードバンク 食を提供して食を通してつながる。年間100件くらい。
- ・要保護児童、訪問支援。
- ・こどもの第三の居場所、家庭での養育が難しい(精神疾患、夜まで仕事など)。

### ◆学習支援

- ・夜間 18:00-21:00  
学習やおしゃべり、イベントの開催など。こどもの状態にあわせたサポート。
- ・体験型  
地元企業と連携した職業体験やキャンプなど。
- ・保護者の相談支援  
就労支援、進学相談の他、児童相談所・医療機関へ繋ぐ。

### ◆居場所支援

日中、子どもたちがやりたいことをサポートする

#### ユニバーサル事業

普遍的なサービスを通じて子どもたちの権利を守る。所得に関わらず幼少期からこどもと保護者の生活基盤を支え、状況により問題の予防や早期発見、対応ができるようにする。  
-保育園 -児童館

#### セーフティネット事業

生きづらさを抱えるこども、若者とつながり支える。それぞれのニーズに合わせて繋がりをつくり、必要な教育機会や福祉に繋げるために、学習支援・居場所・食支援など多様な事業を行う。  
-学習・生活支援(ガクサポ) -不登校・ひきこもり支援 -フードバンク  
-訪問支援:食事の宅配 -こども食堂 -こども第三の居場所  
-ヤングケアラー:オンラインサロン  
-相談支援(県南圏域こども・若者総合相談センター YuRaRi)

#### その他

こどもや保護者の声を伝える。こどもを支える人を増やす。

## (理念)

### ・ミッション/役割

子ども・若者と社会をつなぎ 共助・公助を増やしつづける

### ・ビジョン/目指す社会

どんな困難にぶつかっても自分の人生を好きになれる社会

### ・ウェイ/行動原則

#### -対等なパートナーシップ

行政に対しては下請けではなく当事者のニーズを代弁する触媒となり、市民や企業に対しては社会課題への参画、気づきの場を提供する。

#### -動きながらつくりつづける

必要とされるもの、それまでになかったものを生み出していく

#### -当事者たちから学ぶ

一人ひとりの視点から最善解を一緒に考えていく

## (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

・震災後の避難所の学習支援ボランティアが出発。

仮設住宅でも子どもたちの学習支援を2015年9月まで実施。

2011年4月 避難所・仮設住宅での要望ヒアリング→支援開始

2013年 仙台市と協働で貧困世帯の学習支援を開始(太白区)

2015年 仙台市全区での学習支援を展開

2015年 フリースクールを開始(中退・不登校)

2016年 こども食堂開始(みやぎ生協多賀城店の集会室)

2019年 保育園を開園

2020年 荒井児童館の運営開始

## (3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

震災後の避難所の学習支援ボランティア

## (4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

従業員180名 他ボランティア 約500名 (令和6年8月時点)

※リーフレットでは登録ボランティア 484人

## (5)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況や子どもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。

例:「両親共働き家庭」など)

登録者数(子ども・若者) 1,656人 (外国人はほとんどいない)

## (6)活動(事業)の場所を教えてください。

宮城県内

## 2. 団体・組織の活動(事業)の特徴や課題

### (1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

・活動が広がったきっかけ

→コロナ禍での支援が大きい。食事支援を通じて見つけづらい状況(虐待など)が発見できるケースも。オンラインでの活動も増えた。

・迂回して各事業に取り組んだ方が、結果として、ヤングケアラーに行きつくケースが多い

- ・各家庭の状況に応じた対応を行っている
- ・義務教育後の支援が途切れやすい→支援が手薄のところに入力
- ・近年、ヤングケアラーが取り上げられるようになってきたことが、事業に反映している(行政/福祉部局からの相談が増えた)

※行政との繋がりについては、直接 担当課からのアクセスが多い。

※市とは連携しやすいが、学校や教育委員会からの情報は入りにくい。

※義務教育段階は支援が手厚いが、高校生以上は支援が少なくなり、家庭と自己責任になる。

→中退した子の居場所や、家にいたくない/いられないこどもへの支援が必要。

※利用する側の事情が複合的(貧困、不登校、学習、コミュニケーション、発達障害など、複数の事情が組み合わさっているケースが多い)

《考え方》

※最終的に決めるのはこどもたち自身であり、きっかけやサポートがあっても、自分で決めることが最も大切と考える。

※勉強-働く-引退 というライフスタイルが変わってきている。学び直しながら人生の中で仕事が変わっていくので、学び続けることが大事(=生涯学習)。早い段階で教育の段階からドロップアウトしていると学び直しが難しい。

(2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

・下請けではない。共同してやってきた。価値観を押し付けるのではなく一人一人の課題に向き合う。

・パートナーシップ→社会に対しては協働、支援者に対しては代弁者という立ち位置

※イベント開催の際は、こどもの意見も反映できるように、開催後もこどもの意見を反映できたかフィードバック(感想やSNSなど)

・当事者から学ぶ→レッテルを貼らない、ひとりひとりのニーズを正しく見る

(3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

・運営スタッフの不足。確保。ボランティア、アルバイトからの採用もある。

→導入研修を実施。保育園や児童館職員は行政主催の研修会に参加。

・背景がヘビーな子の声を拾う難しさがある。

・人材(中間管理職)の確保

→経済状況(賃上げなど)から既存事業の収入をどう上げていくか

→スタッフの育成/ビジョンなどの共有

(4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

こども若者相談支援センター、児童相談所や同業者 (必要な先へ繋いだりなど)

3.「こどもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1)「こどもをとりまく社会教育」という点で、仙台市ではどのような課題があると感じていますか。

・不登校が急増している。多様な学びが求められ、これまでの学びの場にこどもの数が減っていく

・闇バイトの被害にあう子が増えている(貧困家庭に多い)。犯罪は一生消えないハンデ、犯罪に巻き込まれる若者を減らす。

・普通に見えていて実はヘビーなケースがある。性被害など。

(2)こどもが主体となったり、こども目線を大事にした活動(事業)となるために、心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・義務教育以降でも切れ目ない支援が必要。高校中退が宮城県は増えている。
- ・他団体へつなぐことが大切だが、接続先が見つからない。
- ・宗教関係の虐待の問題も増えている。明らかに虐待でも宗教が絡むと難しい。(特に保護者への対応が難しい)
- ・国分町に居場所づくり。もともとの登録者が利用。

(3) 今期の社会教育委員の会議では、こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「こどもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・物理的な場所の確保が難しい。
- ・スタッフも楽しむ。楽しい運営、楽しい空間づくり。
- ・支援する、される関係ではなく、よりニュートラルな関係づくり。
- ・施設の名前などから望んでいないイメージが先行しないように。利用者が行きづらさを感じないようにしている。
- ・プライバシーの保護。
- ・知識や技術のある人、雰囲気をつくる人、話を聞く人などのスタッフの構成。

(4) 行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・学校によって対応が違うため、差をなくしていく。学校との調整において、連携が切れないようにしていくことが大切。組織になると見えにくい壁がある(学校がOKでも教育委員会がNOというケース)。
- ・市民センターは団体の持ち物を預けられないため、継続的な利用が難しい。継続的に利用できる場所がほしい。
- ・学校以外で情報を一番持っている場所との関係づくり。

#### 4. その他

(1) 参加者の募集方法(いつ、どのように行っているのか)

- ・保護者がリーフレットをみて連絡してくる。
- ・公的機関からのつながり。
- ・LINE登録者数増加。

(2) こどもが参加するきっかけ

- ・保護者がチラシなどを見て問い合わせがあるケースが一番多い。
- ・関連施設(児童相談所など)から連絡が来る。
- ※こども自身が自分が対象者だと気付くことができない。
- ※こどもに情報が届きにくい。
- ※こども自身が繋がるツールが少ない。

(3) 団体の維持や運営に関する資金

- ・6~7割が委託業務、その他は保育園の補助金、助成金や寄付金など。

(4) 団体を感じているニーズや参加者の変化

複合的な課題を抱えているこどもは今も多い(減っていない)

= 生きづらさの要因が、より多様化・複合化している(ニート、ひきこもり、発達障害など)

↑ 社会課題としてではなく、個人のニーズとしての観点から支援を行っている。

一人一人に応じた困り感に多面的に対応するため、横断的なかわりができるネットワークが

必要。

#### (5)団体としての今後の展望

- ・現場のニーズや声を大切に、足りないものを補っていく事業の展開
  - ・地域に根差した事業や新しい形の居場所を目指す。
  - ・ユニバーサル事業を増やしていきたい。
  - ・セーフティネット、地域間のばらつきがないように。
  - ・歩みを止めない。
  - ・人材確保の問題。
  - ・児童館：不登校のこどもの受け入れ。
  - ・多賀城：社会教育施設とのつながり、体験、行く機会、費用、スペースをつくってもらいたい。
- ※子どもたち自身がどんな場所かを知れる機会  
こども→保護者へ伝えられるような機会づくり
- ※好きなことができる場所が地域内や施設内にある

調査先	学校法人ろりぽっぷ学園 ろりぽっぷ小学校
調査日	令和7年1月17日(金)
調査担当者	安藤委員、泉山委員、高橋美和委員、中山委員、沼里委員、松本委員長
対応者	ろりぽっぷ小学校 校長 高橋元気氏

## 1. 貴団体の活動(事業)について

### (1)内容について教えてください。

- ・ろりぽっぷ小学校(学びの多様化学校)を運営するのは、学校法人ろりぽっぷ学園である。同学園は、認定こども園や放課後児童クラブなどを複数運営している。
- ・仙台市の学びの多様化学校とされているが、学校に行けないこどもたちのための学校ではなく、こどもたちの学びの場の選択肢の一つとして、全てのこどもたちが自分に合った学びの場を見つけることができるための一助になることを目指し教育を行っている。

### (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

- ・平成28年12月14日公布の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」に基づいて、令和5年4月よりろりぽっぷ小学校を設置している。それ以前はフリースクールとして活動。「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)に基づく支援を行っている。

### (3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

- ・様々な理由で親から離れられない、学校に通えない・通いづらいつと感じるこどもが増えている中、幼児期の教育を小学校の教育に繋げたいという思いから、『自分に合った学び型を探しているこどもたちのための学校』をつくることに繋がった。
- ・ろりぽっぷ小学校単独での運営の場合、収支決算は赤字となる。しかし、仙台市には、本校のような不登校のこどもの学びの場が他に無いため「誰かがやらない」という思いで、ろりぽっぷ学園の事業として運営を行っている。
- ・学びの多様化学校の設置数は、令和5年度に全国24校(公立14校、私立10校)あり、令和6年度に35校(公立21校、私立14校)と増加した。この増加傾向は、西日本で設置や、中学校や高校の設置が増えていることによる。そのため、小学校の設置については、東日本地域に限らず、全国的にまだかなり少ない現状である。

### (4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

校長:1名 教頭:1名 教諭:7名 非常勤:1名 養教:1名 SC:1名 事務:1名

技師:3名 バス運転手:2名 バス添乗員:2名

(令和7年1月1日時点)

### (5)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況やこどもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。

例:「両親共働き家庭」など)

1年生:3名 2年生:4名 3年生:7名 4年生:8名 5年生:8名 6年生:6名

(3・4・5年生の数が多く、生きづらさを抱えているこどもや、母親から離れられないこどもが多い)

### (6)活動(事業)の場所を教えてください。

仙台市太白区坪沼長田中(旧坪沼小学校跡地)

## 2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

(1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

- ・「幼児教育×イェナプラン教育」を特長として、異学年グループの活用に力を入れている(「自己選択・自己決定・自己対応」ができるような興味・関心のある学習内容に配慮。得意とする学び方を学びの場に)
  - 探求学習(「答え」ではなく、「問い」を探求する)、メソッドではなくコンセプトを大切にしたい考え方
- ・「人間キャリア科」の新設(非認知能力の向上)
  - 対話＝人との関わることを重視→信頼関係を築く
- ・学習＋自己実現→自分の将来を自分で考える力を養う
- ・交流/体験活動(動物や地域との関り、人間としての良さを体験を通じて実感する)
- ・児童が一斉に同じことをしなくていい
- ・金曜日の5時間目は、自分のしたいことをする
- ・子どもたちの「(今日の)ふりかえりの時間」やおやつタイム(食べても食べなくてもよい)を設けている
- ・チャイムがない(基本の授業時間は設定されている)→子どもたちのスピードに合わせる
- ・教室はリビングルームのように、こどもの安心できる場になっている

(2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

- ・大人が「どういう子に育てたいか」ではなく、その子が「どう育とうとしているのか」を大切に、ひとりひとりに寄り添うこと
  - 社会で活躍できる、どんな社会/環境でも自分の力で切り開く人材の育成(ひとりで頑張るということではない)
- ・職員同士は対等な立場であり、担任はいるがみんなで子どもたちを育てることを大切にしている。先生の呼び方もその子の自主性を尊重する
- ・保健室登校はなく(＝大人が形をつくらない)、子どもたちはどこの場所にいてもよい。別室をつくるのではなく、ひとつの空間に隠れられる場所をあえてつくっている
- ・対話を大切にすること
  - 気持ちを話せるようになる→人との関わり方を学べるようになる
  - 新しいことへチャレンジする意欲の向上→笑顔が増える、自己肯定感が高まる
- ・入学面接はあるが、入学したい気持ちがあれば基本はOK。過度な危険行動などがある場合は検討する
- ・保護者との情報共有を大切に、こどもの成長と一緒に喜び合いたいと考えている。
- ・在籍するこどもの出席率が高い傾向にある。投稿を楽しみにする児童が増えており、トラブルがあっても児童だけで解決しようとする姿が見られる。
- ・対話を大切にしてきたことで、自分の気持ちを話すことができるようになったこどもが多い。
- ・新しいことにもチャレンジしようとする意欲が出てきた。
- ・笑顔が増え、自己肯定感が高まってきている。

(3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

・運営費の調達(補助金運営は難しい)

小学校の運営に充てる私学助成の算定に係る基準日は5月1日であり、この基準日に在籍するこどもの数で当該年度の助成金額が決まる制度となっている。こども1人当たり年間30万円の助成金額となる。ろりぼっぷ小学校のように学びの多様化学校でこどもを受け入れる場合、年度の途中に転学することが多数ある。そのため、5月1日より後に転学するこどもの数がどれだけ増えても、小学校の運営に充てることのできる私学助成が追加で措置されることは無い。学力検査(テスト)を行なって転学の可否を決めるようなことは行なっておらず、そのこどもと学校の運営方針が合致すれば基本的に転学を受け入れている。

・所属学校への接続(所属学校に毎日通えず、使い分けているケースもある)

- ・学習への抵抗や、人間関係に敏感な子どもたちが増えると、大人のサポートが必要なことも増え、目が行き届きづらくなることもあり、ひとりひとりにどう寄り添うか
- ・学びの場を探している子どもたちが増えているのに、学びの場の選択肢が少ないのではないか

#### 〈課題への対応〉

- ・子どもたちが主体的に活動できるように、教員側も何かを決めつけて掛からないようにしている。子どもが何かを「やりたい！」となったとき、教員が後押しをしやすいような体制づくりをしている。一人の教職員だけが担当するのではなく、学校全体でフォローして行くような考え方で対応をしている。
- ・施設・設備の中に『死角』がある方が、子どもたちの居場所になっている。たとえば、教員側から見た死角を無くすような仕掛けの配置とすることが、学校の施設・設備の整備として一般的であると思う。しかし、ここに通学する子どもには、『死角』があることによって、『安心・安全な場』になっていることもある。
- ・新しいことを知るということは、子どもにとって楽しいことだろうと思う。子どもひとりひとりに合う進度(ペース)で学べるのが大切だろうと、私たちは考えている。

#### (4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

- ・仙台市:保護者への通学費、学用品費や給食費などの一部を援助(条件あり)、スクールバス
- ・地域:収穫祭、まちイベント、もちつき大会、地元の体育振興会の企画への参加、神社のお祭り

### 3.「子どもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

#### (1)「子どもをとりまく社会教育」という点で、仙台市ではどのような課題があると感じていますか。

- ・支援機関や団体に繋がれず、家庭内で難しさを抱えているケースも多く、子どもだけでなく、保護者へのサポートが必要。地域によって状況が違うため、その地域ごとの考え方やその場所に合ったサポートが必要であり、自分たちに何ができるかを考えていく必要がある。(ろりぽっぷ小学校では、学校内に「保護者ルーム」を設置し、保護者同士の情報交換や、wi-fiも繋がっており、仕事や作業もそこでできるようになっている)
- ・学校と保護者との関わりや役割についても、「やらなきゃいけない」「大変」のイメージが先行し、関わる前に関係が断たれてしまうケースが多い。
- ・様々な地域から子どもたちが通っているため、夏休みなどの長期休みは、地域の児童館へ子どもたちが行きづらい/行けないことがある。

#### (2)子どもが主体となったり、子ども目線を大事にした活動(事業)となるために、心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・教育・保育には正解はなく、その子に合った方法が必要。「決めつけない」ことを大切にしている。
- ・担任はいるけれど、そのことに拘らず、教師全員が児童全員を見るという意識を持つようにしている。教師は児童・生徒の「やりたい」を後押しするスタイルを大切にしている。
- ・「学校に行きたい」でも公立の学校に行けない子もいる。子どもによって「学校」の認識が異なる。→「学校」を大切に思っている子への「学校」という場所の大切さを、大切にしている。

#### (3)今期の社会教育委員の会議では、子どもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「子どもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・「学ぶ喜び」について、誰かとではなく、過去の自分と比べることで、変化を自分で味わえることを大切にしている。
- ・「感じ方」というのは人によって違う。「安心・安全」と感じる環境を、ひとりひとりが選択できるように、いろんな場所や環境を用意している。

(4)行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・交通費の補助や、転学手続きなどのサポートはとても有難い。
- ・金銭的にフリースクールや学校へ通えないが、支援が受けられないという家庭もある。児童・生徒や保護者が、それぞれの適切な環境に居ることで生き生きと、変化していくことができる。
- ・こどもを転学させるときの事務手続き(学事課での対応)のスピードが速くて助かっている。そのこどものために何ができるかということを、市教委学事課でも考えてくれているからだと思う。
- ・不登校自体をネガティブ(否定的)に捉えないでほしい。「そのこどもに合致する学び(学びの場)がその時に無かっただけ」と考えてほしい。
- ・多くの場合、お子さんが不登校の状態になってから情報提供を受けたとしても、保護者がその時点ですぐに具体的な行動に移すことは容易ではない。そのため、不登校が顕在化する前段階、すなわち入学前の時点や定期的な情報発信から、「学びの選択肢」として保護者に対して適切な情報提供を行うことが重要である。

(5)その他、お話ししておきたいことがあれば、お聞かせください。

学校での規則やルールはある。必要に応じて変えることもあるが、誰かに都合のよいルールにしたり、大人が一方向的に決めたりはしない。誰かが嫌な気持ちになったら皆で考える。

#### 4. その他

(1)参加者の募集方法(いつ、どのように行っているのか)

チラシ、学校見学、オンライン説明会など

(2)団体の維持や運営に関する資金

入学時諸費用、授業料、市の補助

(3)団体が感じているニーズや参加者の変化

- ・開校以来、こどもたちがのびのびしてきた。学校だからできる学びができるようになってきた。
- ・登校が楽しいと感じるこどもが多く、出席率が高い。
- ・学びの場の選択肢が少ない。(探している人が増えている)
- ・学校というコミュニティ:児童・先生・保護者が対等に、お互いに関わり合いながら学びあうことができる環境の大切さ。
- ・トラブルに対し、こどもたち同士で解決する姿が見られる。
- ・こどもたちの選択を優先することで、こどもたちにメリハリが出る。

## (2)外国にルーツを持つこどもの学びと居場所に関する団体等

### 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」検討グループ

#### ○ 部会員

泉山靖人委員(グループリーダー)、齋藤愛委員、高橋由臣委員、野原昌之委員、  
朴賢淑副委員長、若生彩委員

#### ○ 訪問先団体等

- ・外国人の子ども・サポートの会
- ・公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)
- ・仙台市立国見小学校
- ・仙台市立国見小学校社会学級

調査先	外国人の子ども・サポートの会
調査日	令和6年11月27日(水)
調査担当者	泉山委員、齋藤委員、野原委員、朴副委員長、若生委員
対応者	代表 田所希衣子氏

## 1. 貴団体の活動(事業)について

### (1)内容について教えてください。

- ①学習サポート:小・中・高(日本語学習支援)
- ②サポーターのサポート:勉強会、公開研修会、サポーターミーティングなど
- ③ネットワークづくり:「進路ガイダンス実行委員会」、子ども支援ネット「おむすび」など
- ・その他、コロナ禍後に経済的に困窮しているひとり親家庭を対象とし、フードバンクと連携して食糧支援なども実施(~令和6年10月)

### (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

- ・平成17年4月。当初はニューカマーを対象とした日本語ボランティアとして活動していたが、その中で子ども連れの家庭に対応するようになった。

### (3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

- ・日本語教室で、中学生の受験相談などの就学したこどもの学習について相談が増えたこと。

### (4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

- ・令和6年6月時点で、会員総数は131名(会員27名、サポーター会員53名、生徒会員51名)
- ・サポーター会員の構成は社会人25名、学生28名(社会人のうち日本語教育有資格者14名、学生のうち日本語教育受講者19名)
- ・会員の会費は2,400円/年(会の運営を支援)
- ・サポーター会員は支援活動を提供

### (5)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況やこどもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。

例:「両親共働き家庭」など)

※以下は個別の情報を集めようとしていない中で把握された数字で、重複がある数字

国際結婚 15名

両親が外国人 52名

一人親 4名(国際結婚後の変化を含む)

帰国予定 3名

定住希望 64名

家族の呼び寄せ 29名

●学年、性別、国籍など(令和6年11月時点)

※団体提供資料より

学年	総数	男	女	国籍
就学前	1	1	0	中国 1
小学生	23	11	12	中国 8、ネパール 8、ベトナム 2、ソロモン諸島 1、インド 1、米 1、南アフリカ 1、ブラジル 1
中学生	22	1	9	中国 9、ネパール 6、ベトナム 2、ソロモン諸島 2、フィリピン 2、イタリア 1
中学卒	6	5	1	パキスタン 3、ネパール 1、中国 1、フィリピン 1

高校生	12	5	7	ネパール 3、中国 2、ベトナム 2、バングラデシュ 2、タイ 1、シンガポール 1、スペイン 1
高校卒以上	6	2	1	中国 1、フィリピン 2
合計	67	3	30	(中国 22、ネパール 18、ベトナム 6、フィリピン 5、パキスタン 3、ソロモン諸島 3、バングラデシュ 2、タイ 1、シンガポール 1、スペイン 1、インド 1、米 1、南アフリカ 1、ブラジル 1、イタリア 1)

(6)活動(事業)の場所を教えてください。

- ・エル・ソーラ仙台(AER 内)オープンスペース、オンラインでの学習サポート
- ・オンラインでの勉強会、ミーティングなど
- ・仙台多文化共生センター、仙台市青葉区中央市民センターでの公開研修会、交流会など

2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

(1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

- ・神奈川県の事例を参考に、小学生、中学生、高校生の一对一の学習サポートをしている。
- ・毎年多数のボランティアが活動に参加(66名 令和6年11月現在)。
- ・ボランティアについて、学生では宮城教育大学、宮城学院女子大学、東北学院大学、仙台白百合女子大学などからの参加がある。

(2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

- ・学習サポートの目標は、こどもが授業についていけることである。
- ・生徒会員とサポーター会員のコーディネートをていねいに行っている。
- ・学習サポートをする上で、兄弟姉妹の宿題を見るような気持ちで一緒に考えること、こどもたちのために何かをしたいという気持ちを大切にしている。
- ・サポーター会員が活動できる日に活動日を決め、希望・都合を優先して活動するようにする。

(3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

- ・事務局のメンバーの世代交代が、仕事をフローチャートに視覚化したり、了解事項を明文化したりする必要があり、簡単には進まない。そのため、3、4年をかけて、複数の会員のグループで事業の運営を体験するようにしている。

(4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

- ・仙台観光国際協会(SenTIA)、宮城県国際化協会(MIA)と連携
- ・進路ガイダンス…県内の外国人のこども支援団体、個人と連携
- ・外国につながりをもつこどもの応援ネットワーク おむすび…教員、支援者、学生などと連携
- ・ふうどばんく東北AGAIN(あがいん)…食糧支援
- ・外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会…北海道・東北6県・全国

3. 「こどもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1)「こどもをとりまく社会教育」という点で、仙台市ではどのような課題があると感じていますか。

- ・たとえば、外国から来たこどもは途中から編入する機会が多い。工場、消防署などの社会科見学を体験していないことがある。こどもだけでなく、家族も含め、生活に結びつく社会のインフラを見学してそこで働く人の話を聞くツアーによって、自分がどんな社会に暮らしているのかをより具体的に知ることができる。お父さんやお母さんたち大人が日本の社会を驚くほど知らないで

いる。

(2) 今期の社会教育委員の会議では、こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「こどもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・最初にこどもと保護者の希望を聞く。一方で、こどもの苦勞を知らない親たちが多い。
- ・グループではなく、個に合わせた支援をする。
- ・学校生活や日常生活で、自力で様々なことを学ぶための基礎力(語学を含む)を、サポーター会員が一人一人のこどもに合わせて長期間かけて育てていく。
- ・母語でできることも含め、すでに持っている力が出てくるようにする。自分が持っている力を活かされないストレスがある子たちが多い。すでに持っている力を把握していないと、不要な戻りが生じる場合がある。

(3) 行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・行政…コロナ後に増えた日本のことを知らない、日本語がわからないといった東南・南アジアから来日した家族を受け入れる体勢をつくる。  
日本語教育の機会と場を増やす。  
日本語が分からない人がいることを前提にして、多言語で情報を発信する。  
日本社会を知る(商慣習を含む)、日本語学習、必要に応じて通訳を頼める費用などといった、こどもだけでなく、家族のサポートも必要である。  
年齢超過で来日したが義務教育を終了していない生徒の中学編入など、県によって違う対応が、どこに住んでも同じようになるという。
- ・市民…身近に外国人児童生徒がいたら、だれでもいっしょに漢字の練習をしたり、算数の計算の宿題をみたり、音読するのを聞いたりできるので、こどもに声をかけてほしい。

#### 4. その他

(1) 活動を行う上での新型コロナの影響

- ・経済的に困難になった家族がいた。
- ・オンライン学習サポートができない家庭が3割あった。その対応策として、プリント教材を使って郵便による添削を始めた。
- ・オンライン学習ができる児童生徒とはオンラインの学習サポートを始めた。
- ・サポーターのミーティング、勉強会、研修会はオンラインで行い、現在も続いている。
- ・初めて出会った国の文化、価値観に触れ、認識を新たにすることがある。

(2) 外国人のこどもたちとご家族には、実際どんな問題や悩みや苦勞があるのか、どんなことを求めているのか。

[親目線での悩み]

- ・放課後、こどもが友達と遊んだり、家に呼んだりしたいが、従前のような学校の連絡網がないため、連絡方法を持っていない。
- ・こどもの日本語の上達と学習の理解には、通常2年はかかる。学校の先生から、こどもたちの日本語の発達の遅さを指摘されることがあるが、逆にこどもたちを励ましてほしい。
- ・日本語と母語の習得について、母語は必要がないと考えて、言語(母語)環境を整えない家庭がある。しかし、母語の成長が止まると、日本語の育ちも止まる。
- ・子育ての考えについて、母国と日本で違いがある。中国式の学習方針をとる、ホームスタディ、イスラム教の教えを守る家庭もある。場合によっては、そういった考えがこどもの自我と衝突することもある。
- ・こどもは母国に戻りたいと思っていることもある。

・経済的な困難を抱えている外国人は、契約書なしで働くことがあるため、上述の商慣習の理解の促進が求められている。

(3)上記の悩みや要望を吸い上げる仕組みはあるのか。

・折に触れ保護者にメールで連絡をとることにより、事務局メンバーが把握を行っている。保護者とは面談も行っている。

(4)これから益々増えるであろう外国人と市民が共生していくために、必要と思われることは何か。

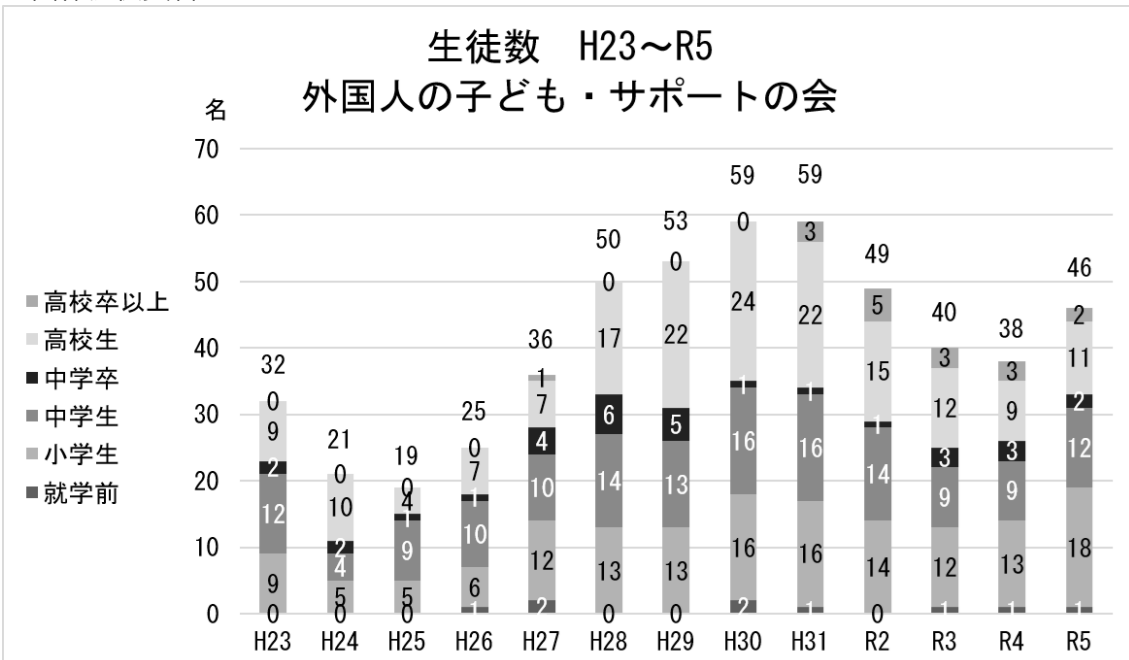
- ・日本人の市民側が、お互いを知ると気付くこともある。日本が全ていいとは限らないことを理解するなど、個人レベルのお互いに共生する意識の醸成。(例:周りからの声がけ)
- ・出会う場をつくる。
- ・翻訳アプリなどを使って、お互いを深いところで知り合う。

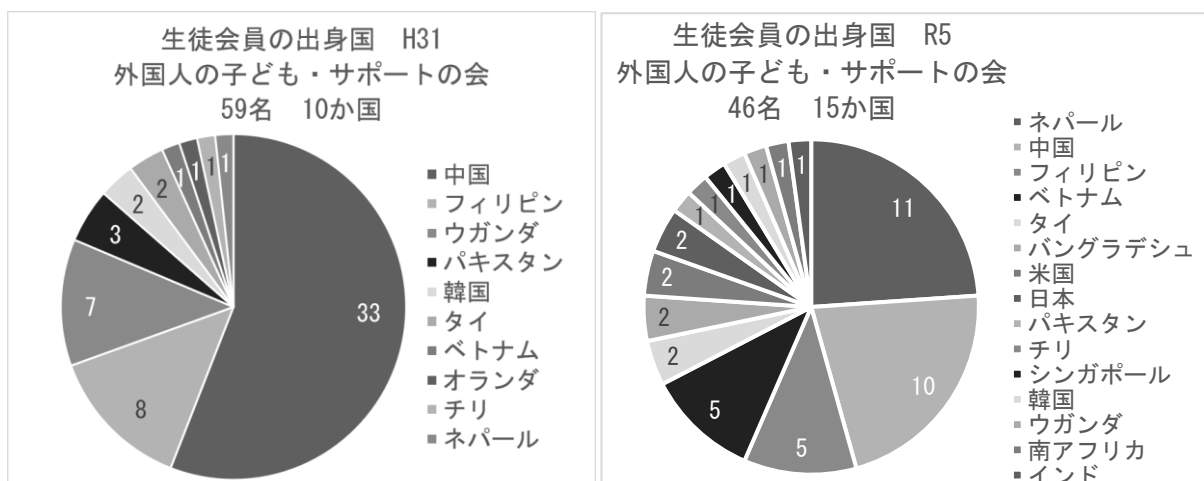
(5)将来(今後の社会の変化や貴団体の活動の拡大など)を見通して、今後取り組むことが必要と考えられる活動として、どのようなものがあるか。

- ・家族の日本語教育(例:アプリの使用)
- ・社会の仕組み、子育てを知る機会をつくる
- ・個人主義化が進み、同じ国同士でのつながりが希薄化しているため、先輩の外国人家族と後輩の外国人家族の交流の場をつくる
- ・外国人と日本人の協働の場をつくる

(6)支援対象となっている児童生徒の状況(国籍・言語・必要な支援など)と、可能であればその時代ごとの変化

※団体提供資料より





(7)貴会は設立 20 年を迎えたとのことですが、この 20 年の間に外国人やその子どもたちが置かれていた状況やその変化はどのようなものか。

- 平成 17 年～平成 23 年
  - ・国際結婚の家族の呼び寄せで来日した子どもが増えた。(中・韓・フィ)
  - ・この時期は、すでに日本のことや日本語を知っている人が多かった。
- 平成 23 年～
  - ・多くの外国人が日本を出た。
  - ・日本につながる国際結婚の家族の帰国が増えた。
  - ・日本生まれのこどもの母語と第二言語の課題が見えてきた。
  - ・東南アジア、南西アジアから来日した子どもが少しずつ増えてきた。
  - ・母国の小学校で学習した内容と日本の小学校で学習する内容の違いをどう中学につなげるかが課題となった(補習の必要性)。
- 令和 2 年～
  - ・入国禁止で国外との移動が止まった。日本に戻れない家族、母国に戻れない家族がいた。高校受験・進学の際に、日本に戻れない、母国に戻れない事例もあった。
  - ・日本語、英語の情報を読みとれない家族が増えてきた。
  - ・政情や経済が不安定なコミュニティの子どもたちが来るようになった。

(8)外国人やその子どもたちが必要としていること(ニーズの変化など)

- ・平成17年～平成27年ごろは、国際結婚の家庭や、中国・韓国の漢字圏からの来日が多かった。来日前に数学・英語の実力をつけた中学生は、高校入学後に日本語の上達と共に成績が上がり、高校で進路指導を受けて大学に入った。大学卒業後は企業に就職し、戦力になっているような、母国でも勉強ができる子どもが多かった。
- ・平成28年以降くらいから、中国で中学を卒業して来日した生徒の中に、学習が身に付いていない生徒が増えてきた。「中国では高校に入れなくても日本なら入れる」と生徒が言っていた。
- ・平成29年以降くらいから、東南アジアから両親とも外国人で、日本とのつながりが薄い、日本語が全く分からない家族の来日が増えた。母国の学校と日本の学校の学習内容に違いがあり、補習が必要な子どもが多くなった。また漢字の学習が壁になり、日本語での学力が十分でない状態で高校に入学する生徒が増えた。公立高校より私立高校に進学する生徒が増えた。経済的な理由で私立に進学できない生徒は定時制に進学した。自力で情報を収集することが難しい、自力で学習することが難しい生徒は、高校卒業後の進路が決まらないまま卒業を迎えることになった。

(9)外国人児童生徒を活動に参加させる上で望ましい支援

- ・一人一人に目を配る。
- ・日本語はこどもの日本語のレベルに合わせる。
- ・指示は視覚化、具体的に行う。
- ・こどもが母語でできることを引き出す。

(10)その他、活動の上で望ましい支援など(直接の貴会への支援のほか、地域の公共施設や企業に期待する活動など)

- ・放課後、学校で地元の人材学習サポートをするなど、学校を活かして、学区単位で多文化共生を進める。

(11)会員・サポーター会員など、活動に関わる人の状況(可能であれば地域ごとの人数など)

	サポーター会員	会員
仙台市青葉区	23	7
仙台市宮城野区	4	1
仙台市若林区	5	1
仙台市太白区	8	6
仙台市泉区	5	4
大崎市	1	
登米市	1	
大和町	1	1
富谷市	2	
利府町	1	
多賀城市	2	1
塩竈市	1	
岩沼市	1	
福島県	(内オンライン)3	1
山形県	1	1
青森県		1
岩手県		3
東京都	(内オンライン)3	
千葉県		1
神奈川県		1
合計	62	29

(12)活動に関わる会員・サポーター会員のスキルアップの取り組み

- ・毎月第一月曜日 午前「リライト教材を作る会」  
午後「定例会」
- ・毎年2～3回 公開研修会
- ・毎年2回 サポーターミーティング

(13)仙台で育った外国人のこどもたちが大人になった時の状況(日本に残っている?国に帰っている?など)

- ・ほとんどが日本で暮らしている。
- ・企業に就職した生徒も多いが、アルバイトで生計を立てている生徒もいる。

・結婚して子どもが生まれた生徒もいる。

(15) 仙台で育った外国人の子どもたちが大人になったあとの貴会とのつながりについて

- ・公開研修会(「日本語をどのように覚えたか」、「二つの言語で育つゆたかなことば」、「高校生と先輩のお話を聞こう」)や交流会への参加。
- ・サポーター会員になる。

調査先	仙台観光国際協会(SenTIA)
調査日	令和6年12月2日(月)
調査担当者	齋藤委員、高橋由臣委員、朴副委員長、泉山委員
対応者	須藤伸子氏(国際化事業部長(兼)多文化共生課長)、堀野正浩氏(多文化共生課企画係長)、佐藤麗氏(多文化共生課企画係)、佐藤麻里子氏(多文化共生課企画係)

## 1. 貴団体の活動(事業)について

### (1)内容について教えてください。

- ・国際化事業部:外部との事業実施、学校と連携した相談支援事業など
- ・市民団体との連携事業

### (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

- ・公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)の発足は平成27年4月1日。前身は公益財団法人仙台国際交流協会(SIRA)で、その発足は平成2年10月1日。
- ・SenTIAについては「公益財団法人仙台観光国際協会定款」において、次のように目的および事業が規定されている。

第3条 この法人は、仙台市及び宮城県の有する文化的・社会的・経済的特性等を生かし、国内外からの観光客やコンベンション(国際・国内各種会議、大会、展示会等をいう。)の誘致、物産品の販路拡張等に関する事業を行うとともに、国際交流活動等の推進を図り、交流人口の拡大及び地域経済の活性化と多文化共生社会の形成による活力ある都市づくりに寄与することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外のコンベンション及び観光客の誘致並びに支援
- (2) 物産品の販路拡張並びに人材育成
- (3) 多文化共生及び国際交流活動の推進
- (4) 観光・コンベンション・物産及び国際交流・多文化共生に関する調査研究及び広報
- (5) 観光関係施設の運営及び維持管理、国際交流等の拠点施設の運営等
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

※以上は、SenTIAウェブサイト<sup>6</sup>で確認。

### (3)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況やこどもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。

例:「両親共働き家庭」など)

- ・外国につながる子どもサポートせんだい<sup>7</sup>相談デスク利用件数(※令和6年11月18日時点)

相談

令和5年 92件(小:57件、中:30件、他5件)

令和6年 88件(小:59件、中:22件、他7件)

コーディネーター派遣

令和5年 67件(小:43件、中:19件、他5件)

令和6年 63件(小:48件、中:14件、高1件)

<sup>6</sup> <https://www.sentia-sendai.jp/organization/>(最終閲覧日:令和8年2月9日)

<sup>7</sup> <https://int.sentia-sendai.jp/child/support/j/>(最終閲覧日:令和8年2月9日)

#### 教材の貸出

令和5年:23校

令和6年:26校

そのほか、学校以外の日本語教室や支援者に情報提供を行っている。

#### (4)活動(事業)の場所を教えてください。

・SenTIA事務所(一番町)

・仙台多文化共生センター(国際センター内)

仙台多文化共生センターは、令和7年2月に仙台パークビルへ移転。その後令和10年～市役所本庁舎に入る予定。(移転に伴い、一部事業を縮小)

#### 2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

##### (1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

・外国につながる子どもサポートせんだい相談デスク(平成29年～)

→市教委や支援団体と連携し、学校や外国につながる子ども・保護者の相談支援を行っている。SenTIAからコーディネーターの派遣や通訳サポーターを派遣したり、情報提供や状況に応じた提案などを行ったりしながら各種相談に対応している。相談対応やコーディネーターの派遣数は、11月の時点で、既に昨年度1年間の数に近くなっており、超えているものもある。それだけ子どもの数が増えているということ。日本国籍でも外国ルーツの子どももいる。

→通訳サポーターの派遣依頼においては希望言語が多様化しており、必ずしも十分な人材が確保されているわけではない。

##### (2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

・令和6年度から、相談対応は小学校担当、中学校担当を配置している。

・市教委が派遣する児童・生徒の指導協力者としてどのような人が適しているか、学校側と相談し、適切な人材を選定するためアドバイスしている。また、指導協力者の初回派遣の際はコーディネーターも派遣している。さらに、指導協力者再追加申請(30回以降の申請)では必ずコーディネーター派遣を実施。

・外国につながる子どもと言っても様々なケースがあり、学校の先生たちもどうしたらよいか、相談できずに孤立している。横のつながりで情報共有が必要。

##### (3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

・コーディネーターは10人程度いる。学校とのやりとりがあるので、現場を知る教員経験者にもっと担ってもらいたい。

・まずはボランティアで対応するが、その人が日本語や教科を教えられるわけではない。

・学校へ指導協力者を派遣する回数は自治体により異なり、仙台市では40回(30回+追加申請10回)である。現実的に40回では足りないし、全国的に見ても少ない。

・多くの学校では、外国につながる子どもの対応は指導協力者に頼っており、保護者とのやりとりまで行っている指導協力者もいる。

・教員免許を持つ指導協力者は別室での取り出し指導ができるが、そうでない場合は教室での入り込みとなり個別の日本語指導などが難しい。

・他県では、拠点校をつくって日本語や基本的なルールなどはそこで教えるという仕組みがある。

##### (4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

・公益財団法人宮城県国際化協会(MIA)

- ・仙台市社会福祉協議会
- ・仙台市発達相談支援センター(アーチル)
  - 発達に問題があるこどもの対応
- ・県・市教育委員会
  - 学校
- ・民間支援団体(外国人の子ども・サポートの会、日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会など)
  - 学校以外での支援
- ・区役所
  - ネパール人が増えており、保護者が孤立しないようにと宮城野区家庭健康課から相談があったことから、ネパール人保護者のみを対象とした取り組みを実施。SenTIAのネパール人相談員がコミュニティに参加の声をかけし、多くの親子が参加した。口コミなどによるコミュニティ内での情報の流通が効果的な周知となる。(その国の特性による対応の仕方もある。)
- ・大学、こどもの繋がり、親の繋がり

### 3. 「こどもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1) 今期の社会教育委員の会議では、こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「こどもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・放課後に日本語を学べるところを増やしていく必要があると思う。既に活動している既存のこども支援団体に外国に繋がるこどもの支援にも取り組んでもらうなど、支援団体とSenTIAとの連携が必要と考えている。
- ・学校の中で外国につながる児童生徒たちはマイノリティで、孤立しているケースもある。同じ境遇のこどもたちがつながる場として、進路ガイダンスや青葉区中央市民センターのずっと日本語クラブ、SenTIAの子どもオンライン教室などがある。
- ・外国人住民が多くなり、孤立しないような楽しいイベントをSenTIAで企画し、こどもどうし、親どうし、関係団体をつなげたいが、最近は深刻なケースの対応が多くなっており、居場所づくりには積極的に取り組めていない。

(2) 行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・市民に求めたいこと
  - 日本で生活する外国人住民には様々な困難があり、孤立している人もいることを知ってほしい。地域にそのような外国人住民がいたらSenTIAにつなげてほしい。少子高齢化・人口減少の地域社会にとって、外国人住民との共生は不可欠となっている。
  - \*外国人住民の孤立について知ってもらうために何かしているか？
    - 地域での多文化共生講座の開催などを通して、実態を伝えている。
- ・行政に求めたいこと
  - 「学校や地域にいる外国人は一時的な滞在者である」という前提での対応は時代遅れとなっている。中長期で滞在し永住希望の外国人住民が多い実態に合わせた制度設計が必要である。こども支援においては、日本での進学・就職を見越したサポートが必要となっている。

(3) その他、お話ししておきたいことがあれば、お聞かせください。

\*支援体制が整っているといえる学校はあるか？

外国につながる児童生徒数が多い学校は、学習支援室を設置し担当教員を配置するなどしている。青葉区の国見小、八幡小、宮城野区の幸町小など。児童生徒数が少ない学校は対応が様々であり、加配教員の配置などは学校ごとに校長先生の判断で決まっていると思われる。

\*不登校のこどもの相談やケアなどはしているか？

個別の相談対応は行っているが、不登校対策の事業はない。学校と児童生徒・保護者をつなぎ、通訳派遣などでコミュニケーション支援を行っている。

\*周りに外国人がいないので、地域のこども達も外国人と接する機会が少ないように思う。

教育委員会と連携した「国際理解プログラム」で、外国人講師を学校や児童館などに派遣し、異文化体験や共生について考える機会を提供している。実際は、地域に多くの外国人住民が暮らし働いており、意識せず接している。また多くの学校に外国につながる児童生徒が在籍しているため、外国人保護者も多い。本来は、学校や地域独自で、身近な外国出身者との交流を工夫するのが望ましい。

\*図書館などの施設にも外国人が来やすくなるように、イベントなどをはじめとした連携の面を考えていることはあるか？

図書館との連携も進めている。職員向け多文化共生講座や「やさしい日本語」研修の実施、在住の外国人絵本作家を招いたイベント開催など。図書館が、外国人住民にも使いやすい施設になるとよい。また、のびすくなどの子育て施設、関係団体との連携も進めている。

#### 4. その他

##### (1)活動を行う上での新型コロナの影響

・コロナ禍後の令和5年頃から、母国から呼び寄せられるこどもが増加している。小学校高学年から中学校年齢で来日するこどももあり、日本語の習得に加え、教科学習、高校受験への対策など様々な困難がある。教育制度や教科学習の進度は国により異なり、高学年であっても基礎的な計算がわからないといったケースもある。学校現場での対応は、困難さが増している。

##### (2)外国人のこどもたちとご家族には、実際どんな問題や悩みや苦労があるのか、どんなことを求めているのか。

・来日時に学齢超過の場合、中学校への転入が認められず、日本語力が足りず高校進学もできないケースがある。文部科学省は、「各教育委員会の判断により学齢超過のこどもたちの公立中学校受け入れは可能」としているが、仙台市教育委員会は原則受け入れを認めておらず、中学卒業資格がないこどもたちについては、南小泉中学校の夜間学級を案内している。このため、所属のない10代後半のこどもたちが出てきている。

・こどもは学校で日本語を習得していくが、社会とのつながりが薄い保護者の場合は、上達しない人も多い。生活上必要な手続きなどでこどもが通訳を務めるケースや、国際結婚の場合に両親のコミュニケーションをこどもが助けるケースもある。

##### (3)これから益々増えるであろう外国人と市民が共生していくために、必要と思われることは何か。

・外国につながるこどもが増加する現状において、現状の支援体制では十分な対応ができなくなっていく。一般のこども・若者支援の団体、組織にも、外国につながるこどもの支援に取り組んでもらう必要がある。

##### (4)将来(今後の社会の変化や貴団体の活動の拡大など)を見通して、今後取り組むことが必要と考えられる活動として、どのようなものがあるか。

・外国につながるこどもの支援人材が不足している。市教委や関係機関と連携し、人材を育成していく必要がある。

##### (5)予算について

・団体の主な財源は仙台市からの補助金。事業運営に支障が出るような予算的問題はないが、市民団体やボランティアの協力により成り立っている現状がある。

(6) 帰国・外国人児童生徒の現状について

- ・仙台市の外国人住民の国籍別割合では、ネパール人人口が増えている。
- ・在留資格別では、「留学」が3割以上を占め最多。日本語学校生、専門学校生の割合が多く、次いで東北大学所属の学部生、大学院生となる。留学生は学校卒業後に在留資格を切り替え、就労、結婚、家族で長期滞在というケースが増えている。
- ・市内の外国籍の児童生徒数(令和6年5月1日時点)  
→小学校 281人／中学校 84人
  - ・仙台市内に点在している。
  - ・このほかに、日本国籍で日本語指導の配慮が必要な子どもが存在。外国につながる子どもの総計は600人近くになる(7割強の学校で在籍)。

(7) 支援団体の現状について

- ・外国人の子ども・サポートの会、外国人支援の会(OASIS)、青葉区中央市民センターのさっと日本語クラブ、日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会など。

(8) 支援活動を行う団体への支援について(金銭・人材・ノウハウなど)

- ・支援活動への負担金、広報協力、学校との連携調整など。

調査先	仙台市立国見小学校
調査日	令和6年12月18日(水)
調査担当者	泉山委員、高橋由臣委員、朴副委員長、松本委員長、若生委員
対応者	宮崎善功氏(仙台市立国見小学校長)

## 1. 貴団体の活動(事業)について

(1)内容について教えてください。

- ・仙台市立の小学校(昭和29年開校・創立70周年)
- ・特別支援学級を含む23学級で640名の児童が学んでいる。これらの学級とは別に、外国につながる子どもたちの学びの場として「国際教室」を設置。

(2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

- ・平成4年

(3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

- ・三条町(学区内)にある、東北大学国際交流会館<sup>8</sup>に入居する留学生・研究生などの就学年齢の子女受け入れのため。外国籍のこどもに(日本の)義務教育は及ばないが、保護者が大学関係者のため、教育に関心が高い。
- ・また、仙台市・仙台市教育委員会「仙台市教育構想2021」や仙台市教育委員会「杜の都の学校教育」の中で主要施策として「様々な学びの求めに応じた支援の充実」が挙げられており、「帰国・外国人児童生徒への教育」はその具体的な取り組みとして位置付く。

(4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

- ・教諭2名、講師1名の合計3名で運営(令和5年度からの体制)
  - －教諭2名は教育委員会による加配 担当者数は対象児童数などにより変動。
  - －宮崎校長が教諭として国際教室を担当していた時期(平成23年～平成28年度)は教諭(宮崎校長)1名と講師の体制
  - －加配は国際教室担当者としておこなわれるのではなく、全体の中から校長が担当者を指名する。特別な資格(日本語指導資格)などは求めている。
  - －あればよい、という程度ながら、英検2級程度の語学力および他の言語を使えることが望ましい。人事に対する国際教室を担当できる人、との要望に応える形で、中学校教員(英語科)が配置され、該当児童および保護者との英語でのコミュニケーションなどで活躍している。
  - －講師は単年度雇用であるが、ここ数年は同じ人。日本語指導ができる。
  - －校内に一教室を確保して、指導の場所(部屋)としている

(5)利用者(参加者)の人数、属性(例:年齢層、性別、国籍など)を教えてください。

(家庭の状況やこどもの背景などについても答えられる範囲で教えてください。

例:「両親共働き家庭」など)

- ・学級数には含まれない。対象となる児童は学級に在籍し、必要に応じて国際教室に移動して指導を受ける「校内の通級」

<sup>8</sup> 三条町には、東北大学が設置する留学生・外国人研究者専用の国際交流会館(第一会館は昭和58年設置、第二会館は平成6年設置)のほか、日本人学生との混住寄宿舎であるユニバーシティ・ハウス三条Ⅰ～Ⅲが平成19年以降に設置されている。

- ・対象児童は、国見小学校の在籍児童のみ(他校からの受け入れの打診は断っている)
- ・令和6年12月時点で、全校児童643名中50名が外国につながる子ども
- ※宮崎校長が以前に勤務していた10年ほど前は20名程度であり、増加している

内訳

－両親ともに外国人(外国籍)	28名
－国際結婚 (重国籍)	14名
－帰国子女・帰化(日本国籍)	8名

学年別在籍状況(全ての学年にいる)

1年生(3学級)	11名 (特別支援学級 1名を含む)
2年生(3学級)	7名
3年生(4学級)	9名
4年生(4学級)	9名 (特別支援学級 1名を含む)
5年生(3学級)	7名
6年生(4学級)	7名

外国籍児童 28 名の内訳(10 ヲ国)

インドネシア	9名	宮崎校長の記憶では、インドネシア国籍の児童はずっと在籍
バングラデシュ	5名	バングラデシュの児童も継続して在籍
中国	5名	
インド	2名	
フィリピン	1名	
香港	2名	
韓国	1名	
エチオピア	1名	今年度から。おそらくエチオピアからの受け入れは始めて
イラン	1名	
パキスタン	1名	

重国籍(国際結婚)児童 14 名の内訳(父親国籍・母親国籍の順に記載)

イギリス・日本	4名
ナイジェリア・日本	2名
日本・オーストラリア	1名
日本・オーストリア	1名
日本・中国	1名
日本・モンゴル	1名
オーストラリア・日本	1名
日本・ドイツ	2名
韓国・日本	1名

日本国籍(帰国子女・帰化)児童 8 名の内訳(家族背景)

日本・日本	5名
中国・中国	1名
ウイグル・ウイグル	2名

- ・日本に来たり、帰国したりという外国のこどもの出入りが非常に多い。
- ・(外国につながるこどもが帰国するなどの際を例にすると)日本のこどもの時と、(残された)こど

- もの反応は一緒。夏に転校したこどもが居たが、皆できよならと見送った。(→その意味では、出入りの多さによる児童への影響はあまり見られない)
- ・国際教室のスタッフの人数などは該当する児童の人数によって決まるが、その基準となる日を過ぎても出入りがあり、スタッフの不足を感じることもある。
  - ・宮崎校長の以前の勤務期間はマレーシアやコンゴなどのこどもも多くいた。
  - ・シリアの政権崩壊やロシアによる侵攻などで、転出入の時期がずれることもあった。世界の政治などが国見小学校にも影響している。

## (6)活動(事業)の場所を教えてください。

- ・国際教室

## 2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

### (1)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

- ・外国につながるこどもたちへの対応として、以下の3点を特に実施している。
  - ①日本語指導と教科指導、②物品貸与、③宗教対応
- ・国際教室から教職員向けに「国際教室だより 国際理解 Et cetera.」を発行し、国際教室の状況や、関わるこどもや外国の様子を発信している。
- ・対象児童の日本語指導、教科指導が中心。そのほかに、(児童が在籍する学級の)担任補助、保護者対応、英文レター作成などを業務として実施。
- ・実務として、欠席の確認、面談への同席、依頼に応じて英訳・メール送信、生徒指導案件の補助など。
- ・担任補助では、担任と保護者の間に入っての取り組みを行う。欠席連絡はメールの方が多い。あるいは、夏の面談時の通訳対応など。
- ・また、転入手続き、退学届の作成、英文在籍証明書の作成、英文成績証明書の作成、その他保護者が必要とする文書の作成なども実施。
- ・言葉が通じないこどもが多いため、日本語指導と(通常学級での指導では理解できないことをサポートする)教科指導が必須。
- ・方法として、国際教室に呼んでの個別指導形式の取り出し指導<sup>9</sup>と、担任のニーズに応じてクラスに行ってその子の隣に座って指導する入り込み指導。
- ・指導は、担当者がこどもをそれぞれ担当して日本語指導、教科の指導を行う。
- ・取り出しの時は基本的に一対一。たまに一対二ということもある。一対二が限界。
- ・英語が伝わるこどもは英語を使うことがあるが、基本的に日本語を使う。社会や算数のようにわからない言葉がある場合は、自動音声翻訳機で変換したり、英語で話したりして対処している。
- ・自動音声翻訳機での指導について、教科の指導において、専門用語など時には母語でも理解できない言葉があり、さらに言い換えなどをする場合がある。
  - 意味が伝わらない部分が必ずあるので、自動音声翻訳機で補っている。自動音声翻訳機が足りていない。担当者一人一台が理想。場合によってはウェブ翻訳などを併用。
  - 同音異義語などは、音声で入力する自動音声翻訳機よりも文字で入力するウェブ翻訳の方が確実。自動音声翻訳機は入力が早い(注:マイクによる音声入力)メリットがある。固有名詞を翻訳するなどの問題もあり、人が使い分けている。訛りなども対応される。
  - 自動音声翻訳機を、「日本語でこのように言えば自分の意図が伝わるか」を事前に母語に変換して確認するために使用する外国につながるこどももいる。こどもにとっても操作しや

---

<sup>9</sup> 取り出し指導は、生徒が在籍する学級(原学級)から離れて受ける日本語支援の措置。(参考:文部科学省「外国人児童生徒教育研修マニュアル」平成26年)

すい。

→自動音声翻訳機は、学校に6台(学年に1台)という状況。国際教室で使っているのは内1台で、残りの5台を各学年で使っている。各クラスに一人は外国につながるこどもがいる状況なので不足を感じる。

- ・教える側として英語は使えるが、全く使えない子の場合は文字ベースでの対応なども多い。そうすると、学級担任をしていた際にはそのこどもに時間をかけすぎないようにするといった配慮が必要だった。国際教室担当になって思ったのは、対応できるこどもの数などに限界があること。取り出し指導をしたくても対応できない状況。
- ・こどもたちは時間的に通常学級で過ごす時間が長い。取り出しの時間は1日1時間程度しかない。通常学級でも適切な対応ができればということで、外国につながるこどもたちに理解がある職員が来る、あるいは研修を通して理解を深めてもらうことが必要と考える。
- ・日本語による指導については、転入の時点で保護者の意向を聞き、対応している。個別の日本語指導を希望すれば対応する。希望しなければ、各学級での指導が中心になる。
- ・日本語指導にあたって、教材は様々。日本語が上達することもであれば、教室で使用している教科書やプリントなどを持参して指導を受ける。日本に来てすぐの(日本語に習熟していない)こどもは、初期の日本語指導も行う。
- ・国見小学校で使用しているのは『日本語学級』という凡人社の教科書。イラスト中心で、わかりやすい編集になっている。目次を見ると、「いい」「だめ」から始まる。その後数、ものの名前と、こどもたちの日常生活、学校生活に即した編集がされている。例として、ゴミを床に捨てると「だめ」、ゴミ箱に入ると「いい」のように、万国共通の価値観に即した内容が扱われる。また、コインをつかんで、右手には「ない」、左手には「ある」(「ない」から示すように工夫されている;「ある」を理解するために「ない」から示す)のように、イラストで示される。
- ・英文レターについては、本校の場合、保護者はほとんどが東北大学関係者。このため、英語でほぼやりとりができる点が助かっている。母語まで行かなくとも、英語でやりとりができる。学年だよりをデータでもらって英訳して提供する、といったことをしている。
- ・学校からの連絡は多々あるが、こどもの生活に即したものは学年だよりだろうとのことで、学年だよりを中心としている。教育委員会でも英語での文書が増えてきて、市内に配付するものであれば英文のものが出始めている。

(2)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

- ・SenTIAでは「外国につながる児童生徒の受入れと指導の手引」<sup>10</sup>を作成しており、各校に配付されている。
- ・令和2年3月に発行され、時間が経っているので、各校でも埋もれているような印象がある。
- ・SenTIAではさらに、日本の学校を紹介する冊子「日本の小学校(保護者向け)」「日本の中学校(保護者向け)」を各国語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語)で作成している。日本の学校の1年間の行事が紹介されたり、1日の過ごし方が朝の会から始まり、教科の指導、給食、といったように説明されている。
- ・教育委員会派遣により外部講師を呼ぶことができる。「外国人子女等指導協力者」として、1日2時間、20回+延長20回で合計40回。新たに外国人児童が来ることになると教育委員会に申請し、「日本語指導」「母語指導」のいずれかの指導者(注:仙台市協働ナビ「外国につながるこども支援」記事にある、日本語指導支援と通訳支援に該当か)を派遣してもらえる。インドネシア語や中国語が多い。
- ・教育委員会では対応できない言語の場合もある。ポーランドから来た子(ポーランド語)の場合

<sup>10</sup> [https://int.sentia-sendai.jp/child/school/j/pdf/guidance\\_j.pdf](https://int.sentia-sendai.jp/child/school/j/pdf/guidance_j.pdf) (最終閲覧日: 令和8年2月9日)

は、SenTIAに照会して対応できる人を探した。指導協力者にも来てもらう。

- ・今年度から、宮城教育大学の高橋亜紀子教授(国際教育・日本語教育・多文化教育)が日本語指導を専門としていて、つながりができたので(関わってもらっている)。自身の研究にも関わるといことで、週に1回来ている。
- ・今はつながりがないが、以前に外国人の子ども・サポートの会が指導協力者をよく派遣してくれた。そこと情報交換したり、そちらの会合に国見小学校から出席したりしていた。
- ・MIA(宮城県国際化協会)とも交流がある。
- ・読み聞かせの人たちも入っているが、外国につながる子どもたちへの対応という点では、外国の図書を使うなどの要望は特に出していない。なお、宮崎校長自身が、洋書絵本 Dear Zoo(和訳『おとどけものです。』あすなろ書房)を使った読み聞かせを行うことがあるとのこと。
- ・その他、教育局から自動音声翻訳機の貸与を受けている。ただし、自動音声翻訳機の台数が不足している。国見小学校はまだ英語が通じることが多いのでいい方で、子どもも英語を話せることがある。母国語しかできない子どもに対応している学校の方が大変なのではないか。
- ・放課後の児童館の利用などはあるようだ。児童館などでの対応は、国見小学校での対応までの体制はできていないのではないかと。利用実績として人数としては少ないようだが、保護者としての要望はある。

### 3. 「子どもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1)行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・今後は、指導協力者のさらなる活用、仙台市観光国際協会(SenTIA)や専門家の活用、翻訳ツール(自動音声翻訳機を使用)の拡充による対応を進めていく。
- ・さらに、大きな話としては、日本語を組織的かつ系統的に指導する仕組み(国見小学校以外での通級指導、日本語指導の巡回指導、国際教室の増設、行政としての日本語学校の設立)が期待される
- ・(問い)国見小学校はモデルケースになると思われる。国見小学校をモデルにして他の学校に伝えることが大事だと思うが、そのような動きはあるのか。  
→そうしてほしいと(教育委員会に)言っている。国見小学校としては、人(指導者)は何年かごとに代わっていくが、ノウハウはある。新たに外国につながる子どもが来た学校からの問い合わせもある。
- ・個人的な見解として、泉区につくられることを予想している。大衡村の工場などの関係者が仙台市に住むと、台湾出身の人が増えることを予想していたが、工場設置の撤回などでどうなるかはわからない。
- ・幸町小学校、片平丁小学校など、外国にルーツを持つ子どもがまとまっている学校もある。そういった学校に国際教室のような場をつくったらどうかと提案している。
- ・日本では子ども向けに日本語を教える人に教科書のようなものがないことが、サポートに入っている人たちの困りごとになっている。ベーシックな教材がない。  
→他の都道府県では歴史的に様々な子どもを受け入れた経験があり、行政がそういった教材をつくっているようだ。仙台市ではそういったものがない。SenTIAのものなどがあるくらいか。今後、独自でテキストをつくる、指導者を養成する、といったところは市としても考えていかなければならないのではないかと。  
→何を教材にしてやればよいのか、ということが皆バラバラである。様々なところで刊行物が出ているが、仙台ではない。
- ・(子どもの日本語習熟について)人によって違う。日本語が「出る」ようになるまで半年程度と言われている。全くゼロで日本に来て、様々指導などをしての話。
- ・日常会話はほぼできるようになって帰る子どももいる。3年くらいの在籍での例。
- ・課題になるのは学習言語。授業や教科書では日常会話では出ない表現などが使われている。理

科の用語や歴史の用語など。そのあたりは習得に時間がかかるようだ。

→国際教室で道徳を始めたところ、日本人の考え方に至る前に、文面を理解するところで終わるということも。どのようにするかは過渡期である。

→(道徳などモラルに関することについて)お互いにそのように育ってきた、ということだと思う。道徳は「おはなし」の部分もあり、その先をどうするかを検討している。

(2)その他、お話ししておきたいことがあれば、お聞かせください。

・校長として、転校は国内の子どもにとっても負担になる。外国ともなればなおさらである。言葉も通じないような中で、子どものストレスは大変なものである。そうした中で、その子どもたちの心情を考えなければならない。

・配付資料に記載されていた言葉：

「誰一人、自分の意思で来ていない。住み慣れた地域、親戚縁者、仲の良い友達と別れて、東の果ての国JAPANに来る。日本の子ども外国から来た子ども、充実した学校生活を送れる環境づくり、その支援。」

#### 4. その他

(1)将来(今後の社会の変化や貴団体の活動の拡大など)を見通して、今後取り組むことが必要と考えられる活動として、どのようなものがあるか。

・出入国管理局の統計を見ても、国内の外国につながる子どもの数は増加が予想される。特に、就労ビザ(特定技能2号)の職種拡大の影響が予想される。

・仙台市・国見小学校に関しては、東北大学が国際卓越大学に認定されたことで、さらに海外から東北大学に来る人が増えることが予想される。6月に東北大学の人が国見小学校に来て、今後国見小学校に通う子どもが増えることになるだろうとの挨拶があった。10年で1.4倍という見通しが伝えられた。

・今後の外国につながる子どもたち対応として、教育委員会でも様々動いており、教育指導課の説明(令和6年8月20日 合同校長会)では、

①外国につながるの児童生徒の在籍状況や支援状況の調査(6月、9月、3月)

②帰国・外国人児童生徒等に関する教育の情報提供を行うHPの活用

③指導協力者派遣事業やIT教材の活用

が示されている。

・国見小学校としては今後も外国につながる子どもが増えて行くであろうという前提で、

○安定した国際教室経営(国際教室を担当できる職員の確実な配置)

○通常学級での適切な対応(外国につながる子どもたちに理解ある職員の配置)を通して、

東北大学・宮城教育大学に来る留学生や研究生にとっての安心材料

在籍学級の安定した学級経営につなげる

を進めていく。

(2)帰国・外国人児童生徒を対象とする取り組みを始めた経緯

→1-(3)に記載

(3)帰国・外国人児童の現状(データ含む)について

①在籍状況

→1-(5)に記載

②支援プログラム

→2-(2)で「外国人子女等指導協力者」について記載

- ③帰国・外国人児童の保護者(家族)の学校行事への参加状況について
- ・(保護者の日本の学校文化への対応について)おそらく、受け入れてもらっているのだと思う。多少のことは学校として目をつぶることも。まったく同じようにというのは難しい。
  - ・授業参観はほぼ全て来ているようだ。学校行事はほぼ来ている。PTAの行事も同様。
  - ・11月に行われた小萩フェスティバルにも参加があった。こどもつながりでの参加も多いようだ。

- ④外国人児童の保護者(家族)の日本語習得状況について
- ・(保護者及び児童とのコミュニケーションについて)英語を使えるのは親だけではなく、こどもも使えることがある。バングラデシュから、英語の習熟度の高いこどもが来ている。一方で、母国語しかできないこどもも居る。
  - ・日本語も勉強して、将来的にトリリンガルになるこどももいるのではないかと。国見小学校で学んでいたこどもが、東北大学に入って国見小学校を訪問したこともある。卓越大学の関係で東北大学のスタッフが来た際にも、以前に国見小学校で学んでいたというマレーシアの人がいた。

- ⑤地域との連携行事について
- ・北山市民センターの館長から、外国にルーツを持つ幼いこどもを対象とした取り組みをしたいとの相談を受けたことがある。アドバイスなどを提供した。町内会などでのつながりは特にみえない。

#### (4)外国人のこどもたちへの特別な配慮にはどのようなものがあるのか

- 2-(1)で挙げた3項目の内、②物品貸与について
- ・対象は、ランドセル、絵の具セット、習字セット、防災頭巾、鍵盤ハーモニカ、体操着 など
  - ・日本の小学校は、入学時に色々なものをそろえることになる。外国から来た人たちに同じものを用意してもらうのはなかなか難しい。このため、貸せるものは貸す、という対応をしている。
  - ・長い子でも在校が3~4年で帰国する、一時的なものという事情もある。学校で良さそうなものを寄付してもらって、貸し出している。お金がかかるものなど。ランドセルは喜ばれる。海外でも知られているようだ。
  - ・体操着も、多少の汚れや伸びがあっても、そろえる出費よりはということで喜ばれている。
- 2-(1)で挙げた3項目の内、③宗教対応について
- ・宗教対応は、本校の一番の特色かもしれない。主にイスラム圏から来る人たちへの対応。インドネシア・マレーシア・フィリピンの一部もイスラム圏。イランなど。宗教に関して気をつけなければならないことがある。
  - ・イスラム教では、食べてはいけないものが決められており、保護者からの要望があった場合は、給食で配慮している。
  - ・配慮としては、豚肉に代えて鶏肉を使う、アルコールが入っていない調味料を使うなどして、専用の容器で提供する。
  - ・校長は全てを検食する。(1,000kcalほど)
  - ・今年度は1年生で配慮が必要な児童が7名入学。現在は19名に提供。調理スペースや専用容器を並べるスペースが課題。国見小学校は70年の歴史があるが、給食室もそれなりに古く、対応が難しくなっている。
  - ・その他の対応としてラマダンとお祈り対応がある。
  - ・ラマダンはイスラムの断食月。イスラム暦で決まり、今年は4月頃だった。日の出から日の入りまで一切の飲食をしない。こどもについてはある程度目をつぶっているようだが、真面目(信仰の厚い)な家庭は10歳あたりから練習を始める。時々、ラマダンに入ると給食を食べられない、ということが起こる。給食時間に教室(他のこどもが食べている)に居られないので、国際教室で過

ごすといったことを行っている。ラマダンも時期によっては、たとえば夏などは日中が長く、暑く、つらいため、保護者には健康維持のため水分をとらせる場合があるなどの話をしている。4月くらいであれば厳しくないが、夏のラマダンは対応が困難。

- ・イスラム教の一日5回の礼拝は、通学時間内に3回ほどが該当する。対応については、保護者と事前に相談を行っている。
- ・イスラム教の安息日が金曜日であることによる影響は、特にない。保護者も理解しているようだ。

(5)他の子どもたちは「外国人のお友達がいること」は、当たり前前の光景として受け取っているのか、あるいは友達づくりなどで何らかの配慮が必要なのか。

- ・(外国につながる子どもが帰国するなどの際を例にすると)日本のこどもの時と、(残された)こどもの反応は一緒。夏に転校した子どもが居たが、皆でさよならと見送った。(再掲)
- ・そういった日本のこどもの反応には、素地がある。(国見小学校には)肌の色など様々な子どもが居る。その中で明らかに日本人ではない、という子どもを特別扱いしないし、親も同様。保護者が子どもを迎えに来る時に民族衣装などを着ていても、よい意味で気にしていない。日常的な国際理解ができている。

調査先	仙台市立国見小学校社会学級
調査日時	令和7年10月23日13時30分～16時
調査担当者	泉山委員、高橋由臣委員、朴副委員長
対応者	村田隆則氏(元国見小学校長)、国見小学校社会学級 松崎由美子氏(ほか社会学級生3名)

## 1. 貴団体の活動(事業)について

### (1)内容について教えてください。

・国見小学校では、社会学級の活動の一環として、外国人保護者を対象にした日本語教室「小菘にほんご教室(Japanese for Everyone at Kohagi)」を開設している。授業は主に元校長であり登録日本語教師資格を持つ村田氏が担当し、社会学級生が協力して運営。外国人保護者が日本語を学び、学校行事や地域活動に参加しやすくなることを目指している。

### (2)活動(事業)が始まったのはいつですか。

・令和6年に準備を開始し、令和7年8月より正式に開講。

### (3)始めたきっかけ・理由は何ですか。

・村田氏が校長在職中から外国にルーツを持つ保護者の支援を考えており、退職後に日本語教師資格(420時間課程修了)を取得したことが契機。社会学級の松崎氏と協力し、外国人保護者の日本語支援を目的として教室を立ち上げた。

### (4)従事スタッフの人数、組織構成を教えてください(または、どのような方が従事しているか)。

・企画事務局スタッフ 5名  
 ・にほんご教室サポーター 登録者 10名(社会学級生・地域住民)

### (5)活動(事業)の場所を教えてください。

・国見小学校「さぼーと小菘室」にて実施。

## 2. 貴団体の活動(事業)の特徴や課題について教えてください。

### (1)貴団体の活動(事業)の強みや特長、力を入れていることについて教えてください。

・元校長の教育経験と日本語教師資格を活かした質の高い授業。  
 ・社会学級という地域教育資源を活用した支援体制。  
 ・外国人保護者の学校・地域活動への参加促進。  
 ・多言語版おたよりの作成など、実践的な支援の試み。

### (2)活動する(事業を行う)上で、心掛けていることがあれば教えてください。

・「やさしい日本語」でゆっくり・はっきり・シンプルに話す。  
 ・外国人保護者が安心して学べる雰囲気づくり。  
 ・日本語学習を通じた地域コミュニティ形成。  
 ・3か月ごとに内容を見直し、参加者のニーズに応じて柔軟に対応。

### (3)活動する(事業を行う)上で、貴団体にはどのような課題や問題がありますか。

・外国人保護者の参加を促すことが難しい。  
 ・言語や文化の違いにより意思疎通に時間がかかる。  
 ・支援体制を継続的に維持するための人材確保と資金面の課題。

(4)他の諸団体と連携していますか。それは、どのような連携ですか。

- ・国際教室の担当教員との協力体制。
- ・PTA保護者との協働による多言語情報発信。
- ・地域センター(貝ヶ森市民センター)との共催事業実績あり。

3.「こどもをとりまく社会教育」についての考えを教えてください。

(1)「こどもをとりまく社会教育」という点で、仙台市ではどのような課題があると感じていますか。

- ・外国にルーツを持つ家庭が増加する中で、日本語支援や文化理解の環境が不足している。
- ・地域や学校全体で外国人家庭を受け入れる体制づくりが課題。

(2)こどもが主体となったり、こども目線を大事にした活動(事業)となるために、心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・外国人保護者や児童が「自分も参加できる」と感じる場づくり。
- ・子どもを通じて家庭も地域につながる仕組みづくり。

(3)今期の社会教育委員の会議では、こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要だと考えていますが、「こどもの学ぶ喜び」や「居場所」のために心がけていることや必要な支援があれば教えてください。

- ・日本語学習を通して保護者が笑顔で交流できる場をつくる。
- ・言葉の壁を越えてつながる体験を子どもにも提供。
- ・食や文化を通じた異文化理解(例:芋煮会・各国料理交流)を重視。

(4)行政に求めることは何ですか。また、市民に求めたいことがあればお話しください。

- ・外国籍児童・保護者支援への人的・財政的支援の強化。
- ・学用品のリユースなど、地域ぐるみの支援体制づくり。
- ・多文化共生の意識啓発と支援人材の育成。

(5)その他、お話ししておきたいことがあれば、お聞かせください。

- ・継続的に学び合える「コミュニティ型の学習支援」が必要。
- ・支援する側の日本語力・多文化理解も育てていくことが重要。

#### 4. その他

(1)活動を行う上での新型コロナの影響

- ・一時的に対面活動が制限され、外国人保護者の孤立が見られたことから、オンライン連携の必要性を実感した。

(2)外国人のこどもたちとご家族には、実際どんな問題や悩みや苦労があるのか、どんなことを求めているのか。

- ・学校からのおたよりや連絡内容が理解できない。
- ・行事参加への不安。
- ・地域との関わり方がわからない。

(3)上記の悩みや要望を吸い上げる仕組みはあるのか。

- ・国際教室の教員や社会学級メンバーが個別に聞き取り、活動に反映している。

(4)これから益々増えるであろう外国人と市民が共生していくために、必要と思われることは何か。

- ・「やさしい日本語」の普及。
- ・文化の違いを尊重し合える場の提供。
- ・食や行事を通じた自然な交流機会づくり。

(5)将来(今後の社会の変化や貴団体の活動の拡大など)を見通して、今後取り組むことが必要と考えられる活動として、どのようなものがあるか。

- ・3か月ごとの見直しで活動を持続可能な形にする。
- ・学校・地域・家庭を結ぶ多層的な支援モデルの構築。
- ・各国の文化を共有する体験型イベントの拡充。

(6)帰国・外国人児童生徒を対象とする取り組みを始めた経緯

- ・国際教室の担当教員との連携を通じ、外国人児童保護者の日本語支援が必要と判断。
- ・社会学級が受け皿となり「小菽にほんご教室」を開設。

(7)帰国・外国人児童の現状(データ含む)について

①支援プログラム

個別指導+HAPPY ROOMでの支援

②外国人児童の保護者(家族)の日本語習得状況について

日本語教室・多言語版おたより

③地域との連携行事について

社会学級・PTA・市民センターと協働

④課題について

参加継続の難しさ、支援人材の不足

(8)外国にルーツを持つ子どもたちへの特別な配慮にはどのようなものがあるのか

- ・授業・行事案内では「やさしい日本語」を使用し、必要に応じて翻訳。
- ・学校行事には支援者が同行する場合もある。
- ・教員・社会学級・PTA が連携して負担を分散。
- ・地域ボランティアも積極的に関与。

(9)帰国・外国人児童がいるクラスや学年などで、それらの子どもやその家族が持つ海外の経験や文化などを取り入れた活動があれば、その内容など

- ・各国の料理や行事を通じた学び合いを実施(例:芋煮会、多文化交流イベント)。

(10)多様な言語への対応(支援員、学校図書館蔵書などでの多言語対応、「やさしい日本語」の活用状況など)

- ・多言語版学校だよりの作成。

(11)教員の対応能力向上のための取り組み(研修や地域団体との連携など)

- ・地域団体との連携を行い、多文化対応スキルの向上を図っている。

## 2 仙台市社会教育委員名簿

(任期:令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属・役職名	備考
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長	
安藤 直美	仙台市立愛子小学校 学校支援地域本部スーパーバイザー	
泉山 靖人	東北学院大学 地域総合学部教授	
齋藤 愛	特定非営利活動法人エムケイベース代表理事	
高橋 美和	仙台市立宮城野小学校長	
高橋 由臣	仙台市 PTA 協議会顧問	
内藤 良介	仙台市議会議員	
中山 慎也	宮城教育大学 教員養成学系教科教育学域理科教育学 准教授	
沼里 理恵	一般社団法人荒井タウンマネジメント事務局次長	
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役	
朴 賢淑	宮城学院女子大学 発達科学研究所客員研究員	副委員長
松本 大	東北大学大学院教育学研究科准教授	委員長
若生 彩	仙台市社会学級研究会顧問	

五十音順、敬称略

所属等は委員在任時最終のもの





発行

仙台市教育委員会生涯学習課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号

上杉分庁舎10階

TEL 022-214-8886 FAX 022-268-4822